

平成29年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要

法務省

(留意事項)

○本書における計数は、原則として単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。

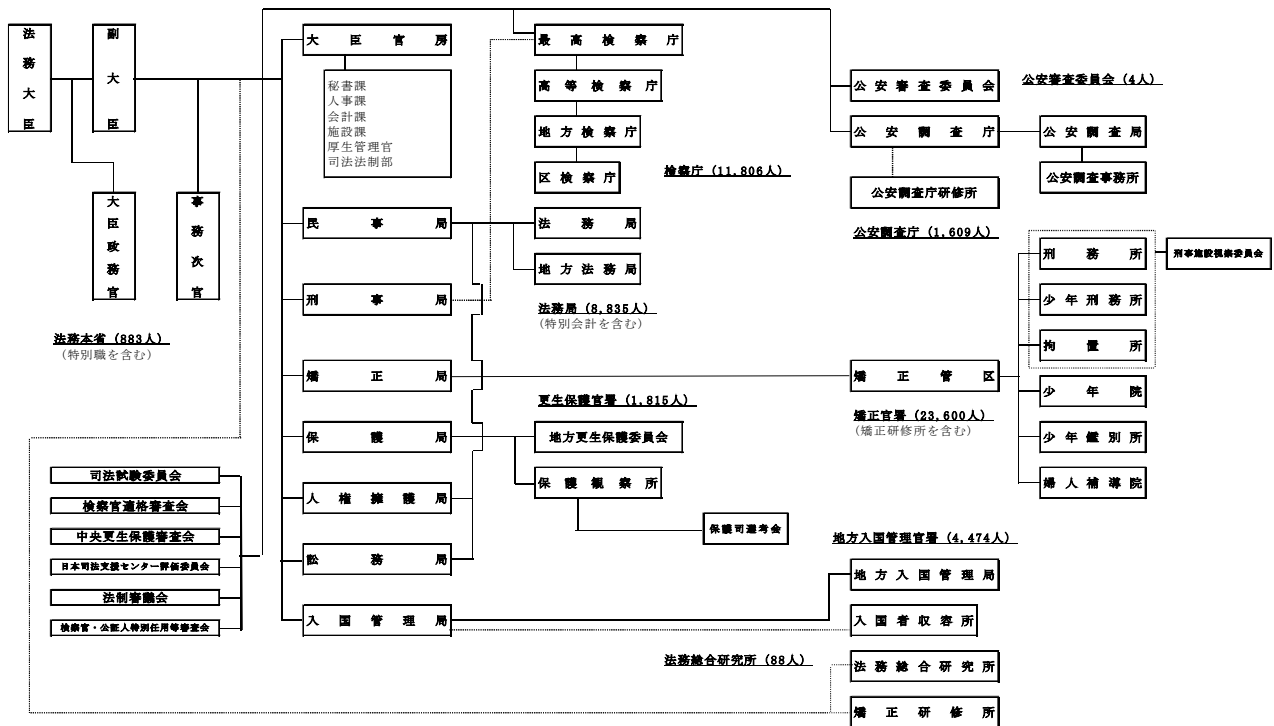
○単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示しています。

法務省の任務と組織等の概要

法務省の任務(法務省設置法第3条)

法務省は、基本法制の維持及び整備，法秩序の維持，国民の権利擁護，国の利害に係りのある争訟の統一的かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理を図ることを任務とする。

[法務省の組織及び定員]



※ () 内の数字は、平成29年度末における予算定員である。

～政策評価の目的・各政策における事業概要～

法務省における政策評価は、所管する政策について、適時にその政策効果を把握し、必要性、効率性、有効性等の観点から、自ら評価を行い、その結果を公表するとともに、これを政策の企画立案や政策に基づいた確かな実施に反映させることにより、国民に対する説明責任を徹底し、国民本位で効率的な質の高い成果重視の行政を実現することを目的とする。

なお、各政策における事業概要は次のとおり。

政策体系

基本政策	
政策	施策
I 基本法制の維持及び整備	
1 基本法制の維持及び整備 （事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換，社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。）	
(1) 社会経済情勢に対応した基本法制の整備（情報化・国際化等の取引社会の変化に対応した民事基本法制の整備及び社会経済情勢により変化する犯罪状況に的確に対応することができる刑事基本法制の整備により，国民が豊かな創造性とエネルギーを発揮する社会の実現と，我が国の経済の活力の維持・向上に資するとともに，「事後チェック・救済型社会」の基盤を形成し，社会の安定に資するものとする。）	
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組 （社会の複雑・多様化，国際化等がより一層進展する中で，事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り，自由かつ公正な社会を実現していくために，司法制度改革の成果の定着を図り，司法の機能を充実強化する。）	
(1) 総合法律支援の充実強化（裁判その他の法による紛争の解決のための制度の利用をより容易にするとともに，弁護士及び弁護士法人並びに司法書士その他の隣接法律専門職者のサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援の実施及び体制整備の充実強化を図る。）	
(2) 法曹養成制度の充実（高度の専門的な法律知識，幅広い教養，豊かな人間性及び職業倫理を備えた多数の法曹の養成及び確保その他の司法制度を支える体制を充実強化する。）	
(3) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化（国民の権利の適切な実現に資するため，紛争の当事者がその解決を図るのにふさわしい手続を容易に選択できるよう，裁判外の紛争解決手続について，その拡充及び活性化を図る。）	
(4) 法教育の推進（国民一人ひとりが，法や司法の役割を十分に認識し，法やルールにのっとった紛争の適正な解決を図る力を身に付けるとともに，司法の国民的基盤の確立を図るため，法教育を推進する。）	
3 法務に関する調査研究 （内外の社会経済情勢を的確に把握し，時代の要請に適応した基本法制の	

整備・運用等に資するよう、法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。)

- (1) **社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言** (内外の社会経済情勢を踏まえた研究題目の選定, 国内外の情勢の調査研究の計画的実施と必要な刑事政策上の提言を行う。)

II 法秩序の確立による安全・安心な社会の維持 (犯罪被害者等のための施策及び再犯防止対策を含む。)

4 検察権の適正迅速な行使 (国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により, 社会の平和を保持し, 個人及び公共の福祉を図る。)

- (1) **適正迅速な検察権の行使** (刑事事件について捜査及び起訴・不起訴の処分を行い, 裁判所に法の正当な適用を請求し, 裁判の執行を指揮監督するなどの権限を適正迅速に行使する。)
- (2) **検察権行使を支える事務の適正な運営** (検察活動が社会情勢の推移に即応して有効適切に行われるようにするため, 検察運営の全般にわたって改善を加え, 検察機能のより一層の強化を図る。)

5 矯正処遇の適正な実施 (被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため, 適正な矯正処遇を実施する。)

- (1) **矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備** (矯正施設の適正な管理運営を維持するため, 各種警備用機器の整備・開発の推進及びその効果的な活用等を図るとともに, 研修, 訓練等を通じて職員の職務執行力の向上を図る。)
- (2) **矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施** (被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため, 被収容者の個々の状況に応じて, 収容環境の維持を含めた適切な処遇を実施する。)
- (3) **矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施** (職員の業務負担の軽減を図るとともに, 矯正処遇の充実を図るため, 民間委託等を実施する。)

6 更生保護活動の適切な実施 (犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに, 犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。)

- (1) **保護観察対象者等の改善更生等** (保護観察対象者等の再犯防止及び改善更生のため, 社会内において適切な処遇を行うとともに, 犯罪や非行のない地域社会作りのため, 犯罪予防を目的とした国民の活動を促進する。)
- (2) **医療観察対象者の社会復帰** (心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の社会復帰を促進するため, 医療観察対象者に対する地域社会における処遇の適正かつ円滑な実施を確保する。)

7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施 (公共の

安全の確保を図るため、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行う。）

- (1) **破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等**（公共の安全の確保を図るため、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行うとともに、その調査の過程で得られる情報を関係機関及び国民に適時適切に提供する。）

8 **破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定**（公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。）

- (1) **破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制処分の適正な審査・決定**（破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体に対する規制処分に關し、適正な審査及び決定を行う。）

Ⅲ 国民の権利擁護

9 **国民の財産や身分関係の保護**（経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。）

- (1) **登記事務の適正円滑な処理**（不動産取引の安全と円滑、会社・法人等に係る信用の維持等を図るとともに、登記に関する国民の利便性を向上させるため、登記事務を適正・円滑に処理する。）
- (2) **国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理**（我が国における身分関係の安定及び国民の権利の保全を図るため、国籍・戸籍・供託に関する法制度を整備し、これを適正・円滑に運営する。）
- (3) **債権管理回収業の審査監督**（暴力団等反社会的勢力が参入することなどを防止し、適正な債権管理回収業務を実施させるため、債権管理回収業の許可について厳格な審査を行うとともに、債権回収会社の業務の適正な運営を確保するため、債権回収会社に対して立入検査を中心とした監督を行う。）

10 **人権の擁護**（人権の擁護に関する施策を総合的に推進する。）

- (1) **人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防**（人権が尊重される社会の実現に寄与するため、人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防を図るなど、国民の人権の擁護を積極的に行う。）

Ⅳ 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理

11 **国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理**（国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一的に対処し適正な調和を図る。）

	(1) 国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理（国民の期待に応える司法制度の実現に寄与するため、国の利害に関係のある争訟を適正・迅速に処理する。）
V 出入国の公正な管理	
12	出入国の公正な管理（出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図るとともに、不法滞在者等を生まない社会を構築する。）
	(1) 円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進（我が国の国際交流の推進及び観光立国実現のため、円滑な出入国審査の実施を推進するとともに、安全・安心な社会の実現のため、不法滞在者等対策を推進する。）
VI 法務行政における国際化対応・国際協力	
13	法務行政における国際化対応・国際協力（外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力を適切に対応する。）
	(1) 法務行政の国際化への対応（国際化する法務行政の円滑な運営を図る。）
	(2) 法務行政における国際協力の推進（国際連合と協力して行う研修や法制度整備支援等を通じて、支援対象国であるアジア等の開発途上国に、「法の支配」と良い統治（グッド・ガバナンス）を確立させ、その発展に寄与するとともに、我が国の国際社会における地位の向上等に資するため、法務省が所掌事務に関連して有する知見等を他国に提供するなどの国際協力を推進する。）
VII 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	
14	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営（説明責任の履行、透明性の確保、人的物的体制の整備確立等を通じて、法務行政を円滑かつ効率的に運営する。）
	(1) 法務行政に対する理解の促進（法務行政を国民に開かれた存在にし、その理解の促進を図る。）
	(2) 施設の整備（司法制度改革の推進や治安情勢の変化に伴って生じる新たな行政需要等を踏まえ、十分な行政機能を果たすことができるよう、執務室等の面積が不足している施設や、長期間の使用により老朽化した施設等について所要の整備、防災・減災対策を行う。）
	(3) 法務行政の情報化（国民の利便性、行政サービスの向上を図るため、法務行政手続の情報化を推進するとともに、法務省で運用する情報システムについて、政府全体で取り組んでいる業務・システムの最適化を図り、業務及び情報システムの効率化を推進する。）
	(4) 職員の多様性及び能力の確保（社会経済情勢の変動に適切に対応するため、職員の多様性を確保し、能力の開発・向上を図る。）

政策別コスト情報とは

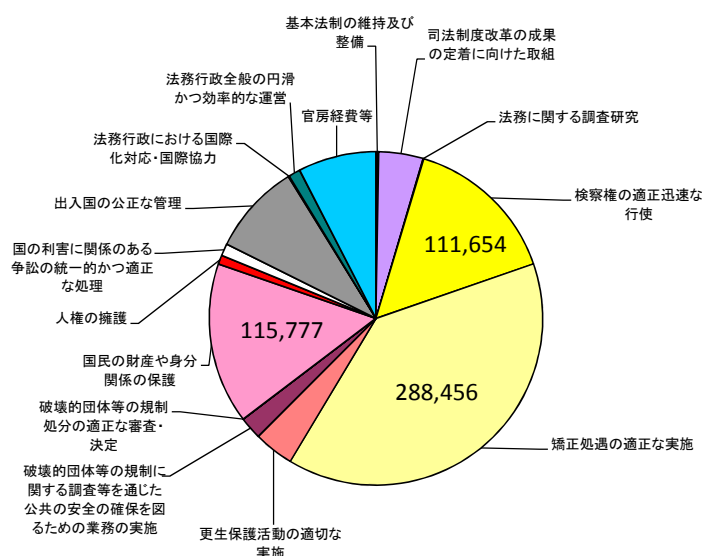
政策別コスト情報とは、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目ごとに配分して表示したセグメント情報として作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけではなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産（負債）をストック情報として表示しています。

～政策別コストの前年度比較～

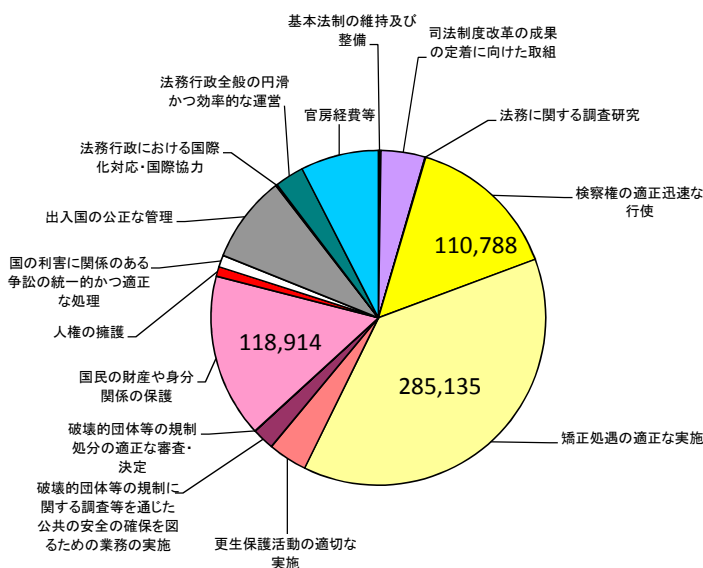
〈平成28年度〉

(単位:百万円)
(単位未満切捨て)



741, 333百万円

〈平成29年度〉



751, 501百万円

10, 168
百万円

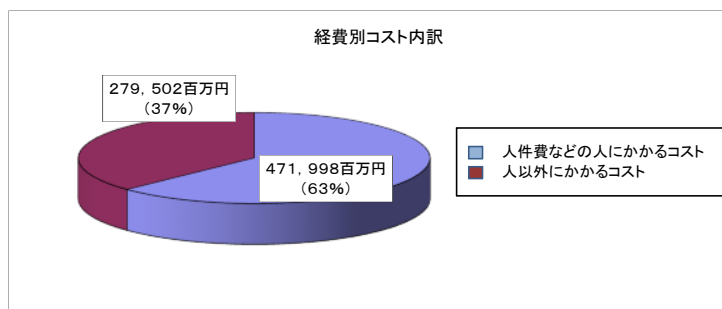
～政策別コストの経費別内訳概要～

【29年度政策別コスト情報 経費別内訳】

(単位: 百万円)

(単位未満切捨て)

区分	合計	経費						
		人件費等	委託費等	独立行政法人 運営費交付金	庁費等	減価償却費	貸倒引当金繰 入	その他
1. 基本法制の維持及び整備	1,837	1,573	5	－	185	43	0	29
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	31,927	538	15,339	15,395	433	24	0	194
3. 法務に関する調査研究	615	219	－	－	320	－	－	75
4. 検察権の適正迅速な行使	110,788	93,179	9	－	7,664	4,571	1	5,361
5. 矯正処遇の適正な実施	285,135	187,868	12	－	22,463	28,441	1	46,347
6. 更生保護活動の適切な実施	28,346	15,159	4,819	－	722	111	0	7,533
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	16,111	13,147	－	－	504	24	－	2,435
8. 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	63	41	－	－	6	－	－	15
9. 国民の財産や身分関係の保護	118,914	58,179	7,074	－	5,982	4,647	1	43,029
10. 人権の擁護	7,007	3,346	1,262	－	915	154	0	1,328
11. 国の利害に関係のある争訟の統一 的かつ適正な処理	8,663	6,655	12	－	1,113	264	1	615
12. 出入国の公正な管理	63,291	37,689	852	－	1,991	1,986	2	20,767
13. 法務行政における国際化対応・国 際協力	1,005	292	－	－	464	－	－	248
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な 運営	21,229	4,224	15	－	16,264	115	1	608
15. 官房経費等	56,563	49,883	47	－	3,614	2,070	5	943
コスト計	751,501	471,998	29,450	15,395	62,646	42,456	17	129,534

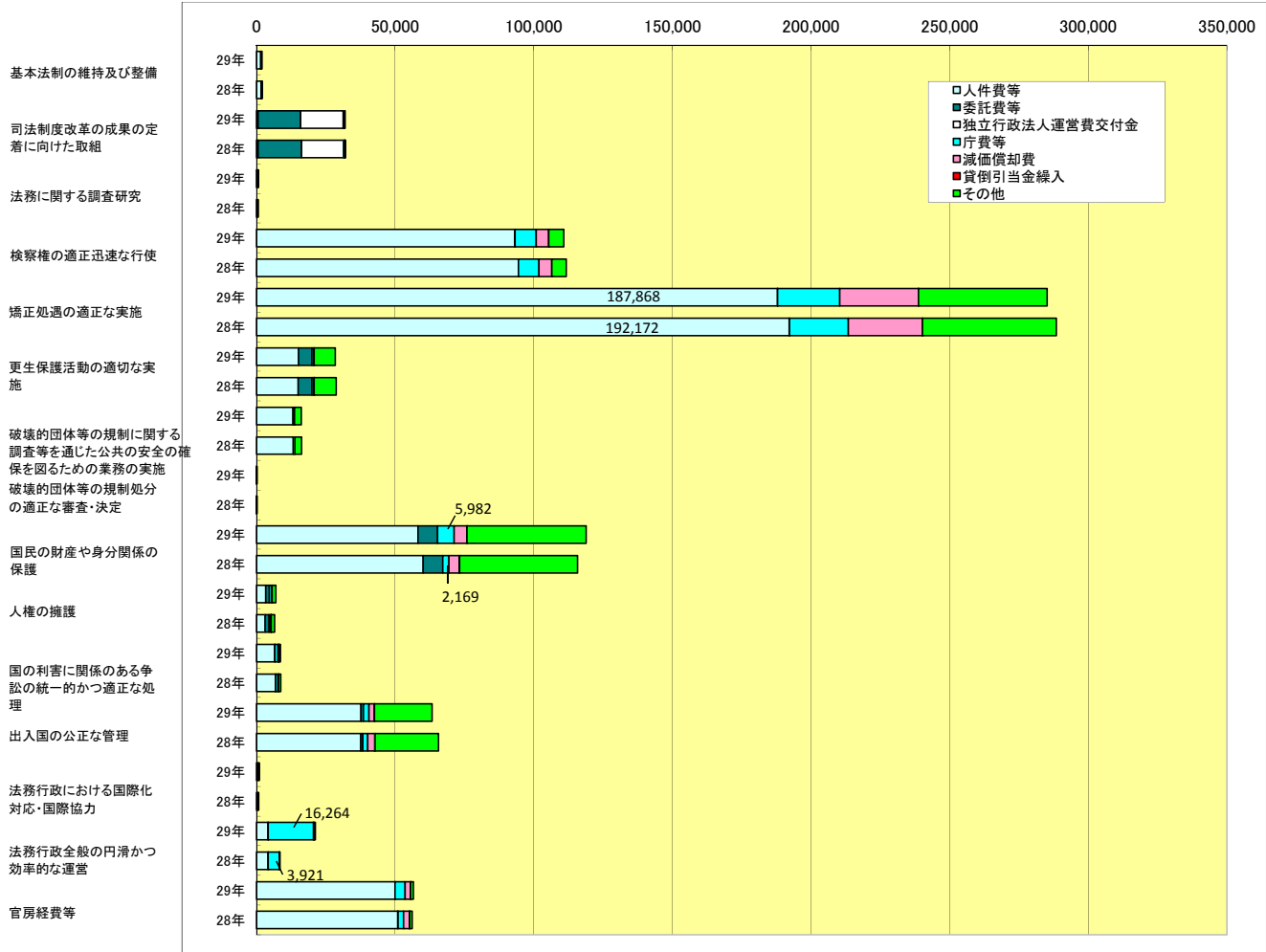


* 人件費などの人にかかるコストが全体の63%を占めています。

～政策別コストの経費別 前年度比較～

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



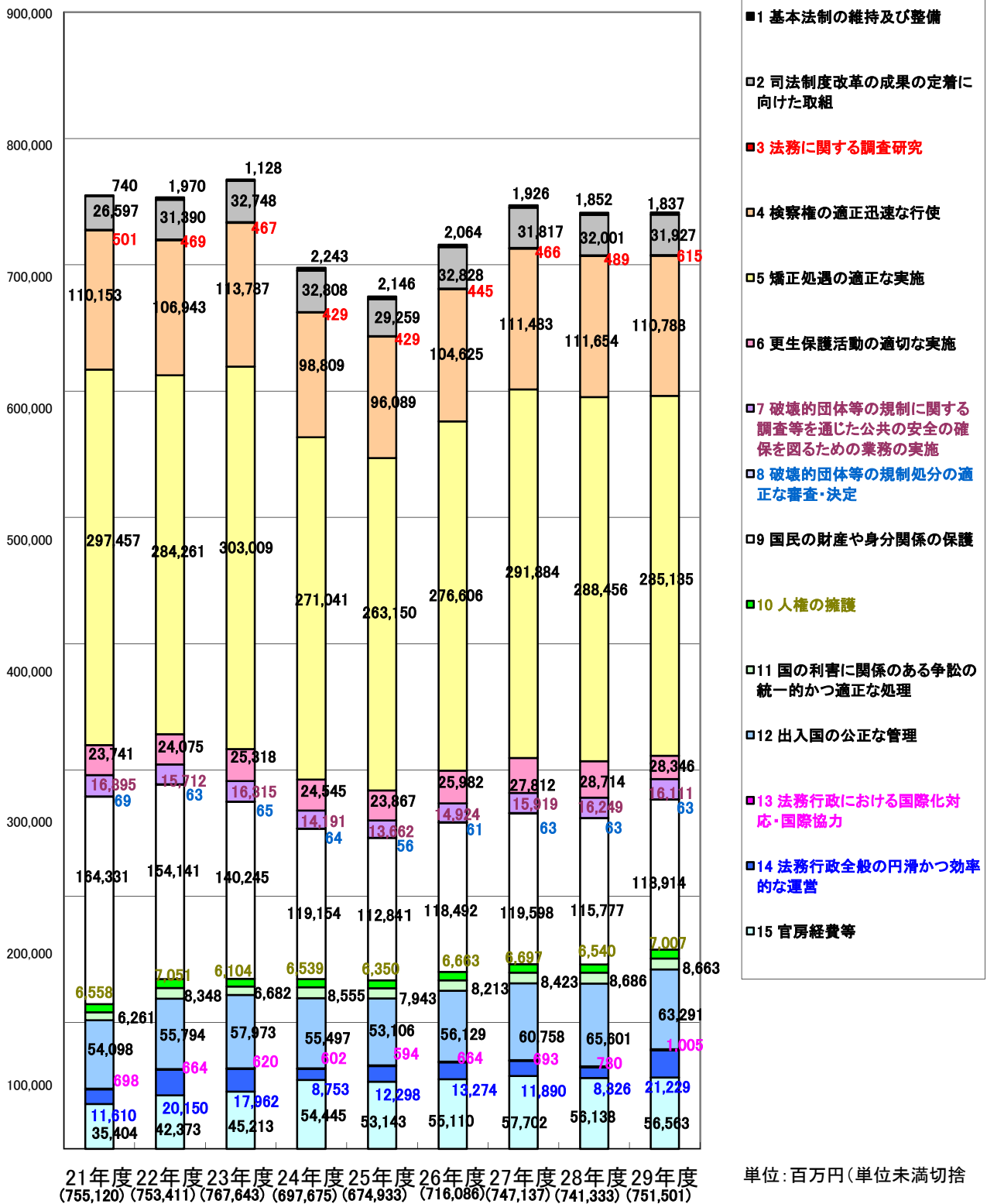
(単位:百万円)

(単位未満切捨て)

政策別コスト(平成28年度→平成29年度)

	区分	平成28年度	平成29年度	対前年度(増△減)	主な増△減要因
1	基本法制の維持及び整備	1,852	1,837	△ 14	
2	司法制度改革の成果の定着に向けた取組	32,001	31,927	△ 74	
3	法務に関する調査研究	489	615	126	
4	検察権の適正迅速な行使	111,654	110,788	△ 865	
5	矯正処遇の適正な実施	288,456	285,135	△ 3,321	人件費等の減少
6	更生保護活動の適切な実施	28,714	28,346	△ 367	
7	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	16,249	16,111	△ 137	
8	破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	63	63	△0	
9	国民の財産や身分関係の保護	115,777	118,914	3,137	庁費等の増加
10	人権の擁護	6,540	7,007	466	
11	国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	8,686	8,663	△ 23	
12	出入国の公正な管理	65,601	63,291	△ 2,309	
13	法務行政における国際化対応・国際協力	780	1,005	224	
14	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	8,326	21,229	12,903	庁費等の増加
15	官房経費等	56,138	56,563	425	

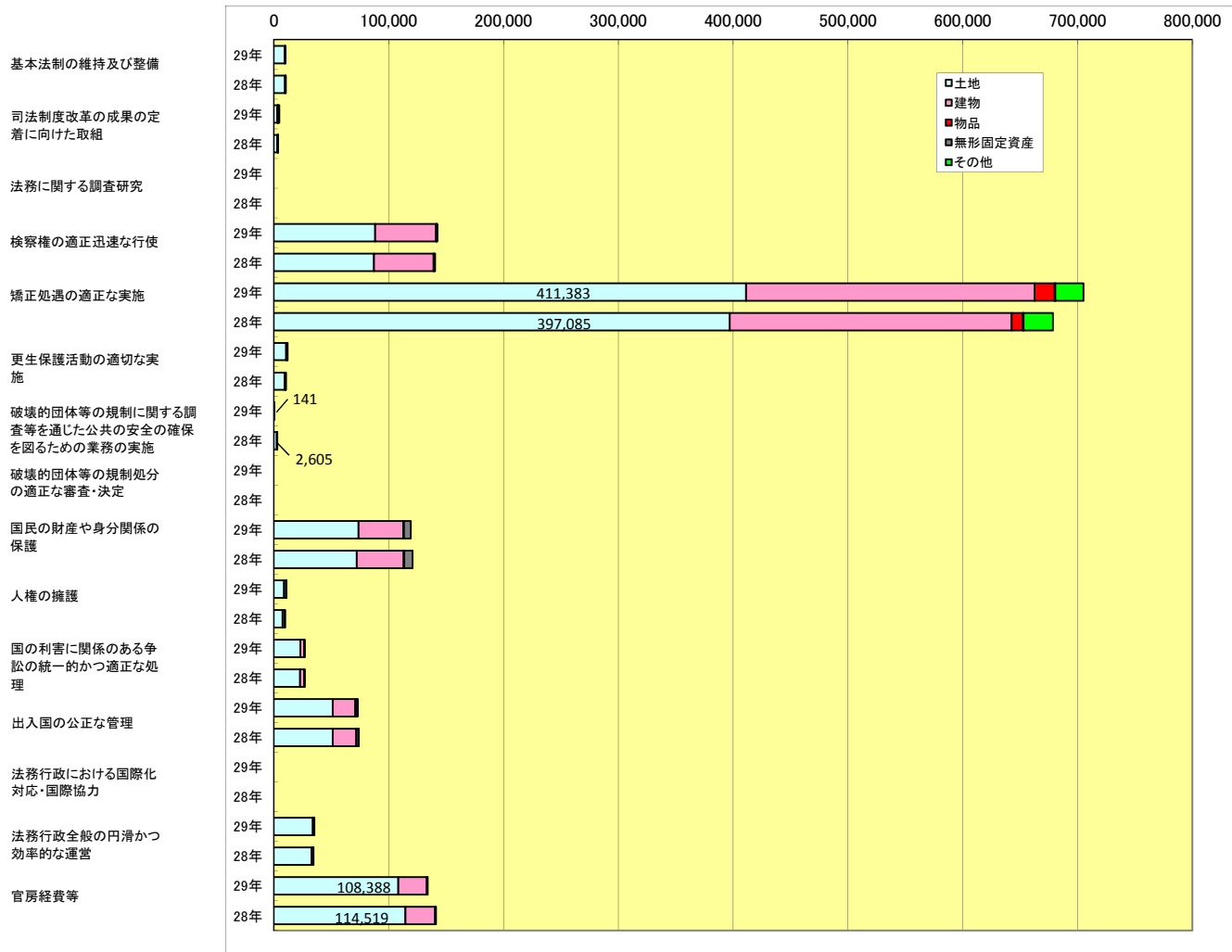
～政策別コストの推移～



～政策別のストック情報の前年度比較～

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



政策に関連する主なストック(平成28年度→平成29年度) (単位:百万円)
(単位未満切捨て)

区分	平成28年度	平成29年度	対前年度(増△減)	主な増△減要因
1 基本法制の維持及び整備	10,157	9,947	△ 209	
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	3,845	4,898	1,053	
3 法務に関する調査研究	0	0	0	
4 検察権の適正迅速な行使	140,385	142,314	1,928	
5 矯正処遇の適正な実施	678,616	705,225	26,608	土地等の増加
6 更生保護活動の適切な実施	10,442	11,777	1,334	
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,750	245	△ 2,505	土地等の減少
8 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	
9 国民の財産や身分関係の保護	120,772	119,326	△ 1,445	
10 人権の擁護	9,518	10,885	1,366	
11 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	26,472	26,611	139	
12 出入国の公正な管理	74,077	72,819	△ 1,257	
13 法務行政における国際化対応・国際協力	0	0	0	
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	34,274	35,158	884	
15 官房経費等	141,014	133,939	△ 7,074	土地等の減少

(参考)「フルコスト情報の公表について」

- 矯正業務
(直接行政サービス事業：直接型)
- 登記業務
(直接行政サービス事業：直接型)
- 訟務業務
(直接行政サービス事業：直接型)
- 出入国管理業務
(直接行政サービス事業：直接型)

◎目的

- 政策別コスト情報は、省庁の政策ごとのコストを表示したセグメント情報であり、人件費や事務費を含むフルコストで特定の政策に係る費用を一覧できることにより、①コストの経年変化や他事業との比較分析を可能とし、②行政活動に関する国民の理解の促進を図ること等を目的として作成・公表しておりますが、その一方で、政策別コスト情報には一つの政策単位に複数の事業が含まれており、コストの集計単位が大きいためにフルコストの分析が難しいといった課題があります。
- 財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会に設置した「財務書類等の一層の活用に向けたワーキンググループ」での議論をとりまとめ、平成 27 年 4 月 30 日に公表した「財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）」では、「フルコスト情報の把握」をあげております。

「財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）」（抜粋）

第2 活用の方向性

（3）行政活動の効率化・適正化のための活用

インフラ資産台帳の整備やフルコスト情報の把握・活用により、行政活動の効率化・適正化が可能となるのではないかと考えられます。

- 今回「政策別コスト情報の改善」の取組として、試行的に代表的な個別事業についてのフルコストを算定し、公表することとしました。
- この取組により、以下のような効果があると考えられます。

- ① 個別事業ごとに要する人件費や事務費に加え、減価償却費や退職給付引当金繰入額といった現金収支を伴わないコストを含むフルコストが明らかになる。
- ② 国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでにどのようなコストがどのくらい発生しているのかが把握できるようになる。
- ③ 利用者 1 人当たりなどの「単位当たりコスト」を算出することにより、事業のボリュームを把握できるとともに、事業の効率性の分析が可能となる。

- 法務省の省庁別財務書類や政策別コスト情報の参考情報として、個別事業のフルコスト情報を国民の皆様の開示することにより、国民の皆様が法務省の政策に関する理解を深めていただくとともに、法務省職員のコスト意識を向上させ、より効率的・効果的な事業の執行に努めてまいります。

◎フルコスト情報の見方

(1) 業務の概要

この業務がどのような内容なのか、誰のためにどのように役立つのか簡潔に記載しています。

(2) 単位当たりコスト

フルコストをその行政サービスを利用した利用者数などで割って算出しています。業務の大まかなボリュームを把握するための指標となります。

(3) 自己収入

当該業務の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を示しています。

(4) フルコスト・単位当たりコストの推移

フルコストの金額及び単位当たりコストの4年間の推移を表しています。

(5) フルコストの性質別割合

フルコストの総額におけるコストの内容の割合について表したものです。当該業務においてどのようなコストの割合が多いのか明らかになります。

(6) 財務分析

29年度における当該業務に係る取組について財務情報を使って説明します。

(7) 単位当たりコスト分析

単位当たりコストが増減した要因を分析して説明します。

(8) 自己収入比率

フルコスト等算定事業のコストに対して、税以外で直接受け入れた収入の割合です。

(9) その他のコスト

地方公共団体を通じて実施している国の事業で、国がその事業経費を補助金・負担金等という形で負担しているものについて、その予算科目と金額を参考として掲載しています。

(注) フルコストの明細で、例えば、引当金の戻入等の収益が含まれる場合や資産の処分損益等において収益が発生したコストよりも多く生じている場合には、マイナス表示としております。

矯正業務

(直接行政サービス事業：直接型)

政策:5 矯正処遇の適正な実施

矯正業務

○業務の概要

矯正業務では、被収容者の収容を確保し、その人権を尊重しつつ、刑事施設においては、作業や改善指導等、少年施設においては、教科指導や職業指導等、適切な処遇を実現することによって、刑事・少年司法手続の円滑な運営に寄与し、犯罪・非行を犯した者の再犯・再非行を防止し、新たな犯罪被害者を生じさせないという役割を担っています。

(参考)100%(当該業務の事業コスト／政策区分にかかる事業コスト)

○フルコスト

252,500 百万円

○自己収入

3,905 百万円

○単位当たりコスト(フルコスト÷単位÷365)

被収容者1日当たりコスト	12,203 円
国民1人当たりコスト	1,992 円

【参考】単位当たりコスト((フルコスト－自己収入)÷単位÷365)

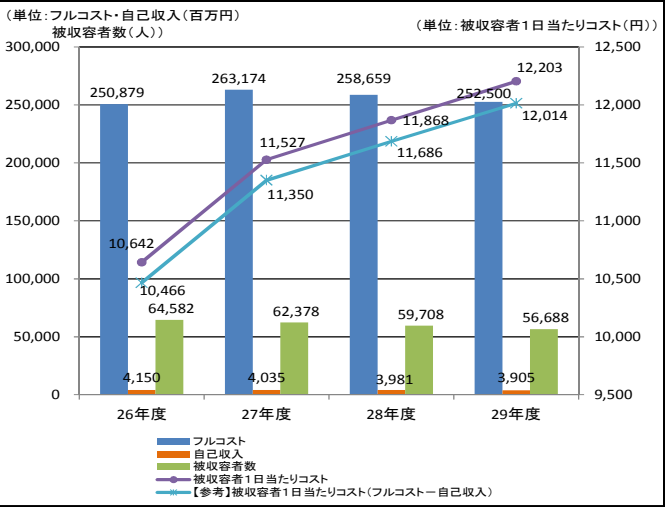
被収容者1日当たりコスト	12,014 円
国民1人当たりコスト	1,961 円

(注1)単位当たりコストの「単位」は、フルコストの明細の「単位」を用いて計算しています。

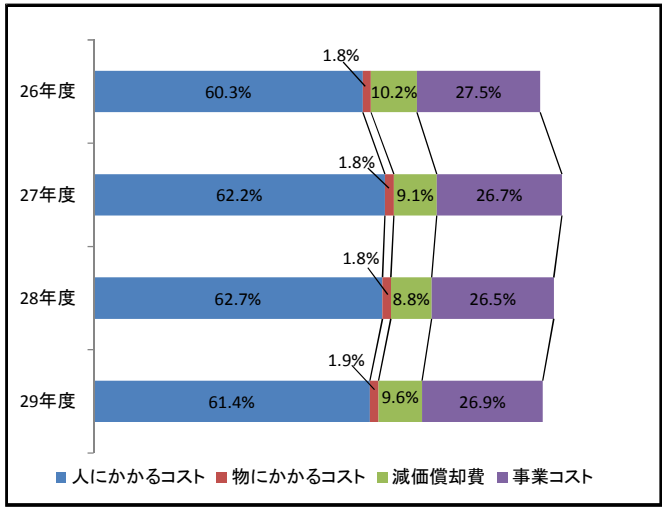
(注2)国民1人当たりコストについては、フルコスト÷単位又は(フルコスト－自己収入)÷単位で算出しています。



○フルコスト・単位当たりコストの推移



○フルコストの性質別割合



(注)性質別割合は、小数点第2位を切り捨てて表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

1. 財務分析

矯正業務の平成29年度のフルコスト情報の性質別割合は、「人にかかるコスト」が61.4%、「物にかかるコスト」が1.9%、「庁舎等(減価償却費)」が9.6%、「事業コスト」が26.9%となっており、「人にかかるコスト」の割合が高いといった特徴があります。

矯正業務は、保安警備、分類保護、作業、教育、医療、衛生など被収容者に対する処遇が適正に行われるよう、これら全ての業務において、職員が指導、監督しているという性格の事業であることから、人件費の割合が高い事業構造となっております。

平成29年度においては、主に、収容人員の減少に伴う被収容者の基本的生活に必要な経費の削減等により「事業コスト」が減少したことなどから、フルコストが減少(平成28年度:258,659百万円 → 平成29年度:252,500百万円)しました。

2. 単位当たりコスト分析

平成29年度においては、財務分析のとおり「事業コスト」等が減少したことから、フルコストは減少したものの、フルコストの減少率よりも、被収容者数の減少率が高かったことから、被収容者1日当たりコストは、増加(平成28年度:11,868円 → 平成29年度:12,203円)しました。

フルコストの明細

(単位:百万円)

26年度				27年度				28年度				29年度				
I	人にかかるコスト (人員数:23,295人)		151,402		人にかかるコスト (人員数:23,299人)		163,829		人にかかるコスト (人員数:23,309人)		162,375		人にかかるコスト (人員数:23,311人)		155,233	
	(主な内訳)		金額	構成比	(主な内訳)		金額	構成比	(主な内訳)		金額	構成比	(主な内訳)		金額	構成比
	人件費		136,794	90.4%	人件費		136,594	83.4%	人件費		138,072	85.0%	人件費		137,515	88.6%
	賞与引当金繰入額		9,627	6.4%	退職給付引当金繰入額		17,447	10.6%	退職給付引当金繰入額		14,325	8.8%	賞与引当金繰入額		10,141	6.5%
	退職給付引当金繰入額		4,981	3.3%	賞与引当金繰入額		9,787	6.0%	賞与引当金繰入額		9,977	6.1%	退職給付引当金繰入額		7,575	4.9%
II ①物にかかるコスト		4,565		①物にかかるコスト		4,906		①物にかかるコスト		4,764		①物にかかるコスト		4,840		
	(主な内訳)		金額	構成比	(主な内訳)		金額	構成比	(主な内訳)		金額	構成比	(主な内訳)		金額	構成比
	減価償却費 (主な内容:物品)		2,388	52.3%	減価償却費 (主な内容:物品)		2,756	56.2%	減価償却費 (主な内容:物品)		2,456	51.6%	減価償却費 (主な内容:物品)		2,664	55.0%
	庁費等 (主な費目:光熱水料、雑役 務費、消耗品費)		2,033	44.5%	庁費等 (主な費目:光熱水料、雑役 務費、消耗品費)		2,191	44.7%	庁費等 (主な費目:光熱水料、雑役 務費、消耗品費)		1,827	38.4%	庁費等 (主な費目:光熱水料、雑役 務費、消耗品費)		2,021	41.8%
	その他の経費 (主な費目:旅費、国有資産 所在市町村交付 金、諸謝金)		134	2.9%	その他の経費 (主な費目:旅費、国有資産 所在市町村交付 金、諸謝金)		150	3.1%	資産処分損益 (主な内容:物品、建物、 工作物)		312	6.5%	その他の経費 (主な費目:旅費、国有資産 所在市町村交付 金、諸謝金)		132	2.7%
	その他		10	0.2%	その他		-191	-3.9%	その他		169	3.5%	その他		23	0.5%
②庁舎等(減価償却費)		25,786		②庁舎等(減価償却費)		24,159		②庁舎等(減価償却費)		22,899		②庁舎等(減価償却費)		24,477		
III 事業コスト		69,123		事業コスト		70,279		事業コスト		68,619		事業コスト		67,949		
	(主な内訳)		金額	構成比	(主な内訳)		金額	構成比	(主な内訳)		金額	構成比	(主な内訳)		金額	構成比
	矯正施設収容等業務費		47,345	68.5%	矯正施設収容等業務費		47,525	67.6%	矯正施設収容等業務費		46,431	67.7%	矯正施設収容等業務費		44,771	65.9%
	庁費等 (主な費目:雑役務費、 備品費、借料 及び損料)		19,099	27.6%	庁費等 (主な費目:雑役務費、 借料及び損料、 消耗品費)		19,964	28.4%	庁費等 (主な費目:雑役務費、 備品費、賃金)		19,383	28.2%	庁費等 (主な費目:雑役務費、 備品費、賃金)		20,442	30.1%
	その他		2,679	3.9%	その他		2,790	4.0%	その他		2,805	4.1%	その他		2,736	4.0%

(注1)人にかかるコストの(人員数)は、「人にかかるコスト」等を算出する際に把握した当該事業に従事した各職員の当該事業に係る概ねの業務量の割合の合計値を参考として表示したものであり、本事業に実際に従事している「実員数」や「定員数」を表すものではありません。

(注2)物にかかるコストの(主な費目)は、当該コストの主な費目について金額の多い順に表しており、当初予算ベースで整理したものを参考として掲記しています。

(単位:百万円)

① フルコスト合計 (Ⅰ+Ⅱ①+Ⅱ②+Ⅲ)	250,879	フルコスト合計 (Ⅰ+Ⅱ①+Ⅱ②+Ⅲ)	263,174	フルコスト合計 (Ⅰ+Ⅱ①+Ⅱ②+Ⅲ)	258,659	フルコスト合計 (Ⅰ+Ⅱ①+Ⅱ②+Ⅲ)	252,500
--------------------------	---------	------------------------	---------	------------------------	---------	------------------------	---------

○自己収入

(単位:百万円)

① 自己収入															(単位:百万円)								
26年度						27年度						28年度						29年度					
② 自己収入		4,150				自己収入		4,035				自己収入		3,981				自己収入		3,905			
(主な内訳)		金額	構成比			(主な内訳)		金額	構成比			(主な内訳)		金額	構成比			(主な内訳)		金額	構成比		
矯正官署作業収入		4,150	100.0%			その他		4,035	100.0%			その他		3,981	100.0%			その他		3,905	100.0%		

(注)矯正官署作業収入は、政策別コスト情報上の自己収入ではないものの、矯正処遇の適正な実施に伴って発生する収入であることから、矯正処遇の適正な実施に係るフルコスト情報の参考情報として掲記することとしています。

自己収入比率(②÷①)	1.65%	自己収入比率(②÷①)	1.53%	自己収入比率(②÷①)	1.54%	自己収入比率(②÷①)	1.55%
-------------	-------	-------------	-------	-------------	-------	-------------	-------

○単位当たりコスト

【被収容者数】

(単位:人、円)

③ 単位:被収容者数	64,582	単位:被収容者数	62,378	単位:被収容者数	59,708	単位:被収容者数	56,688
被収容者1日当たりコスト (①÷③)÷365	10,642	被収容者1日当たりコスト (①÷③)÷366	11,527	被収容者1日当たりコスト (①÷③)÷365	11,868	被収容者1日当たりコスト (①÷③)÷365	12,203
(参考) 被収容者1日当たりコスト (((①-②)÷③)÷365)	10,466	(参考) 被収容者1日当たりコスト (((①-②)÷③)÷366)	11,350	(参考) 被収容者1日当たりコスト (((①-②)÷③)÷365)	11,686	(参考) 被収容者1日当たりコスト (((①-②)÷③)÷365)	12,014

【総人口】

(単位:人、円)

④ 単位:総人口	127,237,150	単位:総人口	127,094,745	単位:総人口	126,932,772	単位:総人口	126,706,210
国民1人当たりコスト (①÷④)	1,971	国民1人当たりコスト (①÷④)	2,070	国民1人当たりコスト (①÷④)	2,037	国民1人当たりコスト (①÷④)	1,992
(参考) 国民1人当たりコスト (((①-②)÷④)	1,939	(参考) 国民1人当たりコスト (((①-②)÷④)	2,038	(参考) 国民1人当たりコスト (((①-②)÷④)	2,006	(参考) 国民1人当たりコスト (((①-②)÷④)	1,961

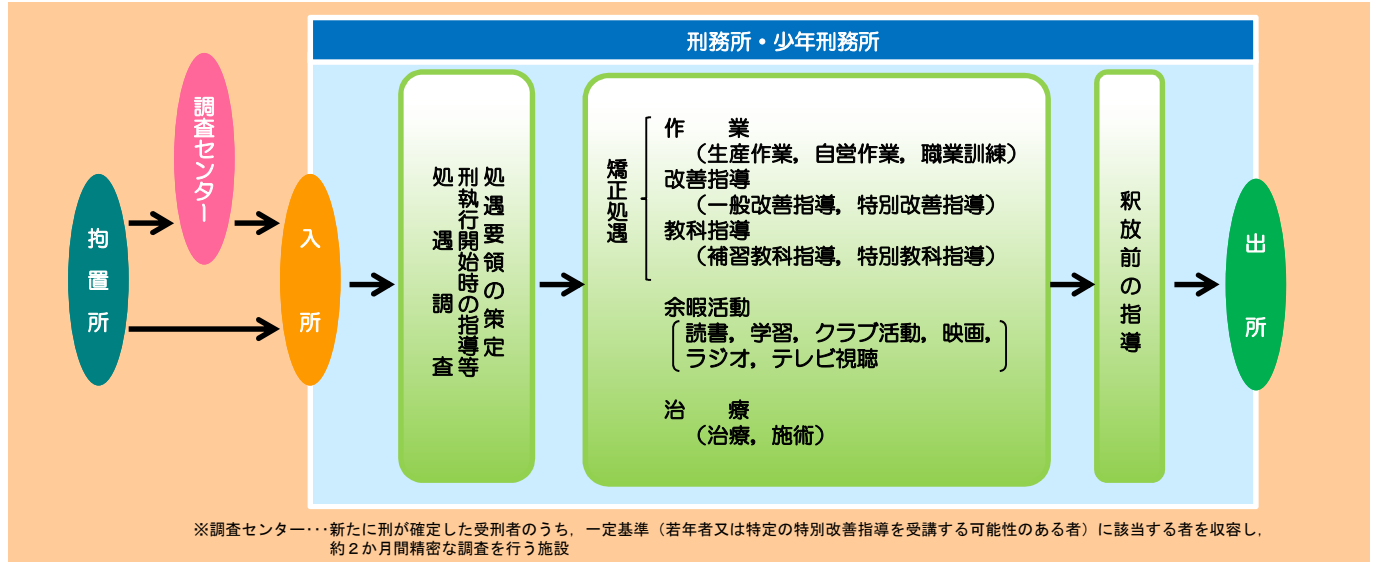
(注)「総人口」については、「人口推計」(総務省統計局)の計数を掲記しています。

矯正処遇の適正な実施に係るフルコストの概要

フルコスト合計

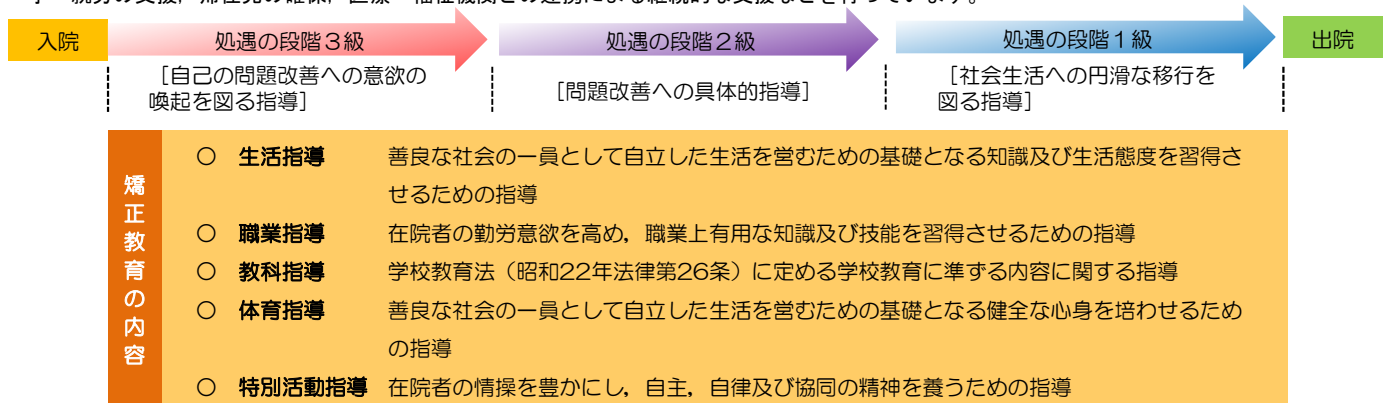
刑事施設

刑事施設は、法律の定める手続に従って収容された受刑者、未決拘禁者等に、それぞれ刑罰、未決勾留等を執行するための施設です。刑務所及び少年刑務所では、受刑者の資質や環境に応じ、改善更生の意欲を喚起し、社会生活に適応する能力の育成を図ることを目的として、矯正処遇（作業、改善指導、教科指導）を行っています。拘置所では、円滑な訴訟の遂行に寄与することを目的として、収容された被疑者、被告人の基本的人権を尊重しながら、身柄の確保、証拠隠滅の防止などを図っています。



少年院

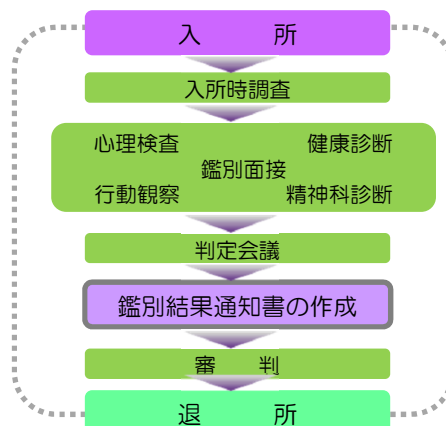
少年院は、家庭裁判所から保護処分として送致された少年等を収容し、矯正教育等を行う施設です。矯正教育は、在院者一人一人の特性に応じた目標、内容、実施方法及び期間等を具体的に定めた個人別矯正教育計画を策定し、生活指導、職業指導、教科指導、体育指導、特別活動指導を組み合わせで行われています。また、社会復帰支援として、出院後に自立した生活を行うことが難しい少年等に対し、修学・就労の支援、帰宅先の確保、医療・福祉機関との連携による継続的な支援などを行っています。



少年鑑別所

少年鑑別所は、主として家庭裁判所から観護措置の決定によって送致された少年を収容するとともに、家庭裁判所が行う少年に対する審判等のため、医学、心理学、教育学等の専門的な知識に基づいて、心身の状態を調査・診断し、非行の原因を解明して改善更生のための処遇指針を立てる施設です。

また、保護処分等の執行のため、少年院の長、保護観察所の長等の求めによる鑑別も実施しているほか、地域社会における非行及び犯罪の防止のため、非行、いじめ、家庭内暴力など一般の方々や学校の先生などの関係者からの相談に対し、専門的知識・技術を活用した助言その他必要な援助を行っています。



婦人補導院

婦人補導院は、売春防止法違反の罪を犯したため補導処分の言渡しを受けた成人の女子を収容して、更生させるために必要な補導として、被収容者の特性に応じた生活指導、職業補導などを行う施設です。

登記業務

(直接行政サービス事業：直接型)

政策:9 国民の財産や身分関係の保護

登記業務

○業務の概要

法務局・地方法務局又はこれらの支局・出張所では、登記業務を取り扱っています。
登記業務は、不動産取引の安全及び円滑並びに会社・法人等に係る信用の維持等を図り、もって国民経済の基盤を形成し、資本主義社会の根幹を支えることを目的とするものであり、大きく、2つの業務に分けられます。
1つ目の業務は、不動産の所有権移転や会社の役員変更等に関する登記の申請がされた場合に、その申請された内容を審査して、登記簿に登記事項を記録する業務です。
2つ目の業務は、登記事項証明書を交付したり、登記簿等を閲覧に供したりするなどして、登記簿等に記録された内容を一般に公開する業務です。

(参考)95.6%(当該業務の事業コスト／政策区分にかかる事業コスト)

○フルコスト

94,641 百万円

○自己収入

70,492 百万円

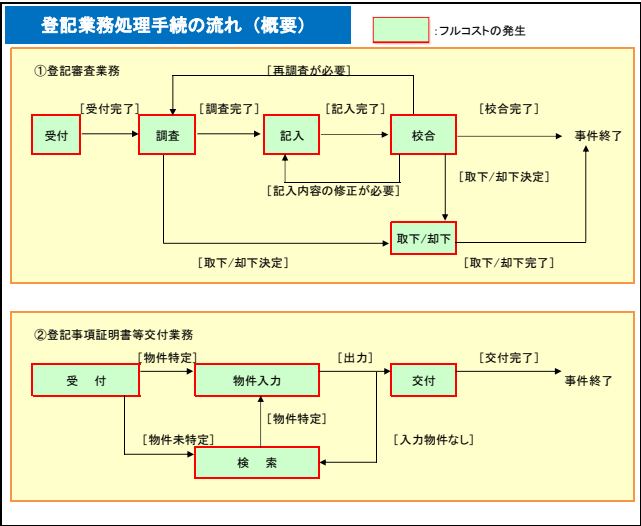
○単位当たりコスト(フルコスト÷単位)

登記事件1件当たりコスト	373 円
国民1人当たりコスト	746 円

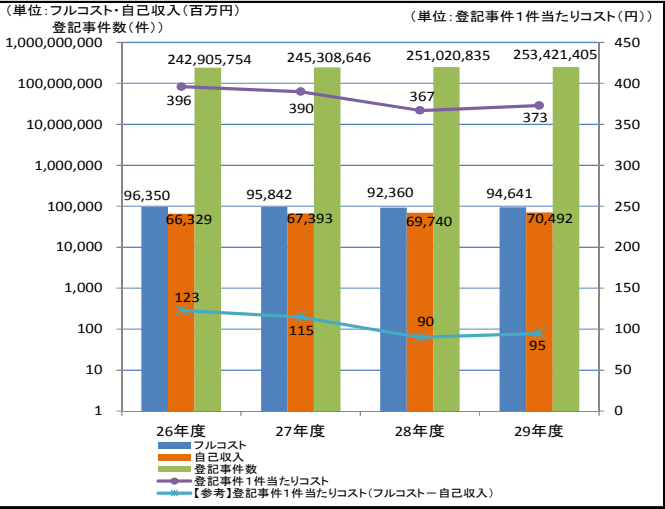
【参考】単位当たりコスト((フルコスト－自己収入)÷単位)

登記事件1件当たりコスト	95 円
国民1人当たりコスト	190 円

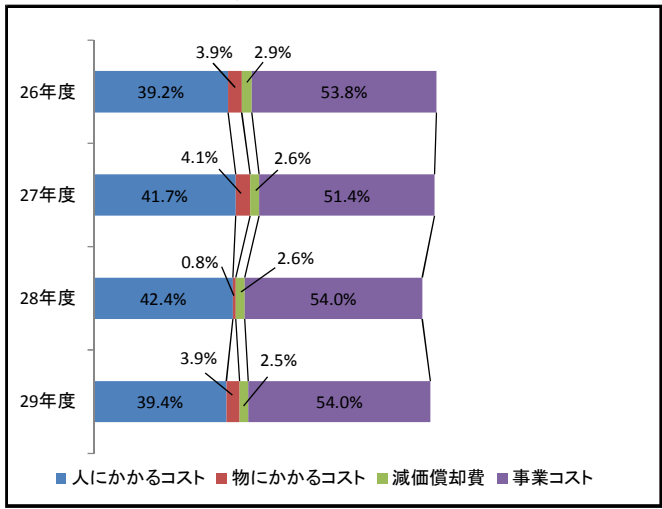
(注)単位当たりコストの「単位」は、フルコストの明細の「単位」を用いて計算しています。



○フルコスト・単位当たりコストの推移



○フルコストの性質別割合



(注)性質別割合は、小数点第2位を切り捨てて表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

1. 財務分析

登記業務の平成29年度のフルコストの性質別割合は、「人にかかるコスト」が39.4%、「物にかかるコスト」が3.9%、「庁舎等(減価償却費)」が2.5%、「事業コスト」が54.0%となっており、「事業コスト」の割合が高いといった特徴があります。
登記業務は、不動産登記、商業・法人登記等に関する業務を処理する上で不可欠な登記情報システム等の運用経費等が必要であるため、事業コストの割合が高い事業構造となっています。
平成28年度は、庁費等に占めるソフトウェア開発等に係る支出が増加したため、「物にかかるコスト」は他の年度と比べて減少しました(ソフトウェア開発等に係る支出は、資産計上されます(コストではありません))が、平成29年度は、庁費等に占めるソフトウェア開発等に係る支出が減少したため、「物にかかるコスト」等が増加したことから、フルコストが平成28年度と比較して、増加(平成28年度:92,360百万円→平成29年度:94,641百万円)しました。

2. 単位当たりコスト分析

平成29年度においては、登記事件数が増加したところ、財務分析のとおり「物にかかるコスト」の増加等に伴いフルコストも増加したため、登記事件1件当たりコストは、増加しました(平成28年度:367円→平成29年度:373円)。

フルコストの明細

(単位:百万円)

26年度			27年度			28年度			29年度		
I 人にかかるコスト (人員数:5,819人)		37,819	人にかかるコスト (人員数:5,689人)		40,002	人にかかるコスト (人員数:5,622人)		39,164	人にかかるコスト (人員数:5,603人)		37,311
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比
人件費	34,170	90.4%	人件費	33,352	83.4%	人件費	33,302	85.0%	人件費	33,053	88.6%
賞与引当金繰入額	2,404	6.4%	退職給付引当金繰入額	4,260	10.6%	退職給付引当金繰入額	3,455	8.8%	賞与引当金繰入額	2,437	6.5%
退職給付引当金繰入額	1,244	3.3%	賞与引当金繰入額	2,389	6.0%	賞与引当金繰入額	2,406	6.1%	退職給付引当金繰入額	1,820	4.9%
II ①物にかかるコスト		3,807	①物にかかるコスト		3,938	①物にかかるコスト		795	①物にかかるコスト		3,768
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比
庁費等 (主な費目:雑役務費、光熱 水料、借料及び 損料)	3,389	89.0%	庁費等 (主な費目:雑役務費、光熱 水料、借料及び 損料)	3,382	85.9%	庁費等 (主な費目:雑役務費、光熱 水料、借料及び 損料)	398	50.1%	庁費等 (主な費目:雑役務費、光熱 水料、借料及び 損料)	3,378	89.6%
その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金、 固有資産所在 市町村交付金)	319	8.4%	その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金、 固有資産所在 市町村交付金)	316	8.0%	その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金、 固有資産所在 市町村交付金)	291	36.6%	その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金、 固有資産所在 市町村交付金)	288	7.6%
減価償却費 (主な内容:物品、 ソフトウェア)	112	2.9%	減価償却費 (主な内容:物品、 ソフトウェア)	99	2.5%	減価償却費 (主な内容:物品、 ソフトウェア)	98	12.3%	減価償却費 (主な内容:物品、 ソフトウェア)	107	2.8%
その他	-13	-0.3%	その他	141	3.6%	その他	8	1.0%	その他	-5	-0.1%
②庁舎等(減価償却費)		2,862	②庁舎等(減価償却費)		2,580	②庁舎等(減価償却費)		2,462	②庁舎等(減価償却費)		2,391
III 事業コスト		51,861	事業コスト		49,321	事業コスト		49,938	事業コスト		51,169
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比
登記業務費	43,772	84.4%	登記業務費	41,447	84.0%	登記業務費	42,137	84.4%	登記業務費	42,424	82.9%
委託費等	7,017	13.5%	委託費等	7,006	14.2%	委託費等	7,050	14.1%	委託費等	7,062	13.8%
減価償却費 (主な内容:ソフトウェア)	1,070	2.1%	減価償却費 (主な内容:ソフトウェア)	866	1.8%	減価償却費 (主な内容:ソフトウェア)	749	1.5%	減価償却費 (主な内容:ソフトウェア)	1,683	3.3%

(注1)人にかかるコストの(人員数)は、「人にかかるコスト」等を算出する際に把握した当該事業に従事した各職員の当該事業に係る概ねの業務量の割合の合計値を参考として表示したものであり、本事業に実際に従事している「実員数」や「定員数」を表すものではありません。

(注2)物にかかるコストの(主な費目)は、当該コストの主な費目について金額の多い順に表しており、当初予算ベースで整理したものを参考として掲記しています。

(単位:百万円)

① フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	96,350	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	95,842	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	92,360	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	94,641
------------------------------	--------	----------------------------	--------	----------------------------	--------	----------------------------	--------

○自己収入

(単位:百万円)

26年度			27年度			28年度			29年度		
② 自己収入		66,329	自己収入		67,393	自己収入		69,740	自己収入		70,492
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比
登記手数料収入	66,329	100.0%	その他	67,393	100.0%	その他	69,740	100.0%	その他	70,492	100.0%
自己収入比率(②÷①)		68.84%	自己収入比率(②÷①)		70.32%	自己収入比率(②÷①)		75.51%	自己収入比率(②÷①)		74.48%

○単位当たりコスト

【登記事件数】

(単位:件、円)

③ 単位:登記事件数	242,905,754	単位:登記事件数	245,308,646	単位:登記事件数	251,020,835	単位:登記事件数	253,421,405
登記事件1件当たりコスト (①÷③)	396	登記事件1件当たりコスト (①÷③)	390	登記事件1件当たりコスト (①÷③)	367	登記事件1件当たりコスト (①÷③)	373
(参考) 登記事件1件当たりコスト ((①-②)÷③)	123	(参考) 登記事件1件当たりコスト ((①-②)÷③)	115	(参考) 登記事件1件当たりコスト ((①-②)÷③)	90	(参考) 登記事件1件当たりコスト ((①-②)÷③)	95

【総人口】

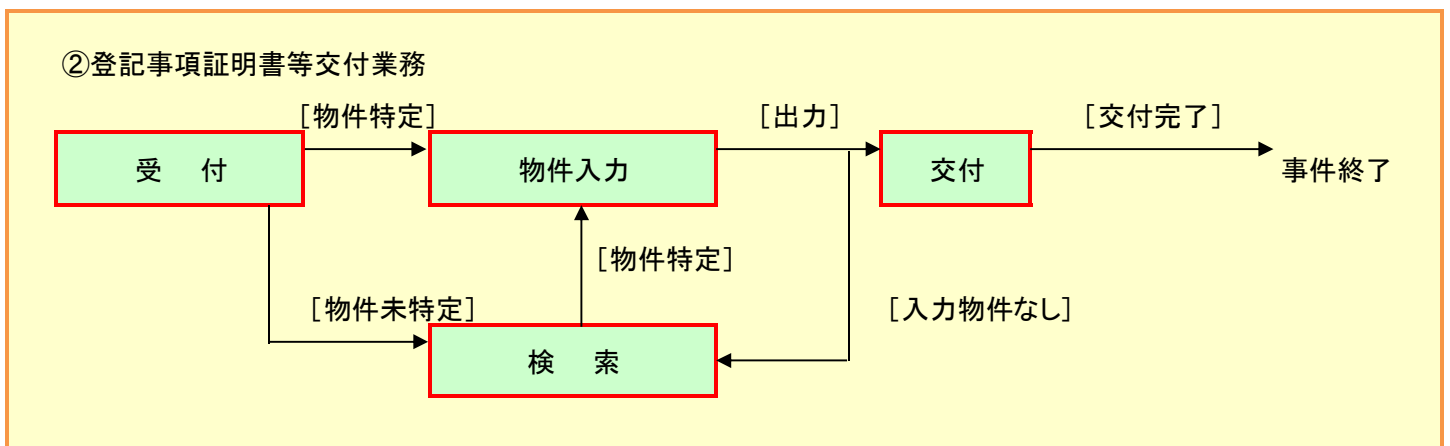
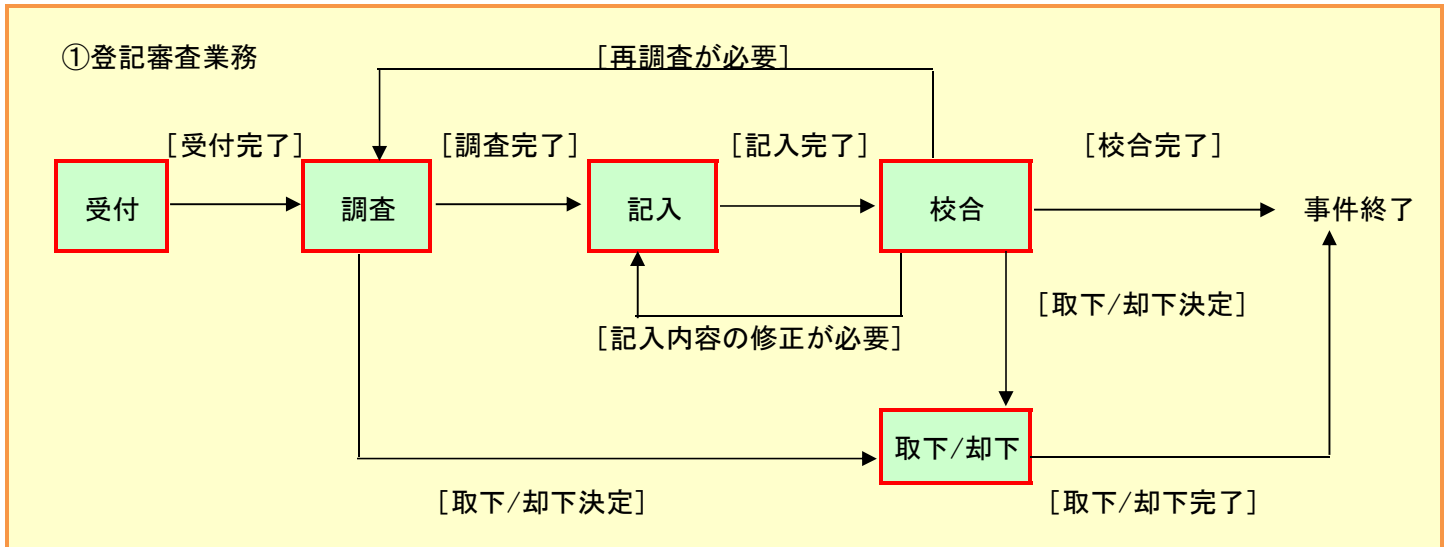
(単位:人、円)

④ 単位:総人口	127,237,150	単位:総人口	127,094,745	単位:総人口	126,932,772	単位:総人口	126,706,210
国民1人当たりコスト (①÷④)	757	国民1人当たりコスト (①÷④)	754	国民1人当たりコスト (①÷④)	727	国民1人当たりコスト (①÷④)	746
(参考) 国民1人当たりコスト ((①-②)÷④)	235	(参考) 国民1人当たりコスト ((①-②)÷④)	223	(参考) 国民1人当たりコスト ((①-②)÷④)	178	(参考) 国民1人当たりコスト ((①-②)÷④)	190

(注)「総人口」については、「人口推計」(総務省統計局)の計数を掲記しています。

登記業務処理手順の流れ（概要）

:フルコストの発生



訟務業務

(直接行政サービス事業：直接型)

政策:11 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理

訟務業務

○業務の概要

訟務業務では、法務省訟務局、法務局及び地方法務局において、国を当事者(原告・被告)とする訴訟について、国を代表し、国の立場から裁判所に対する申立てや主張・立証などの活動(訟務)を行っています。また、訴訟を未然に防ぐための予防司法支援、国益に関わる国際訴訟等への支援を行っています。

(参考)100%(当該業務の事業コスト／政策区分にかかる事業コスト)

○フルコスト

5,090 百万円

○単位当たりコスト(フルコスト÷単位)

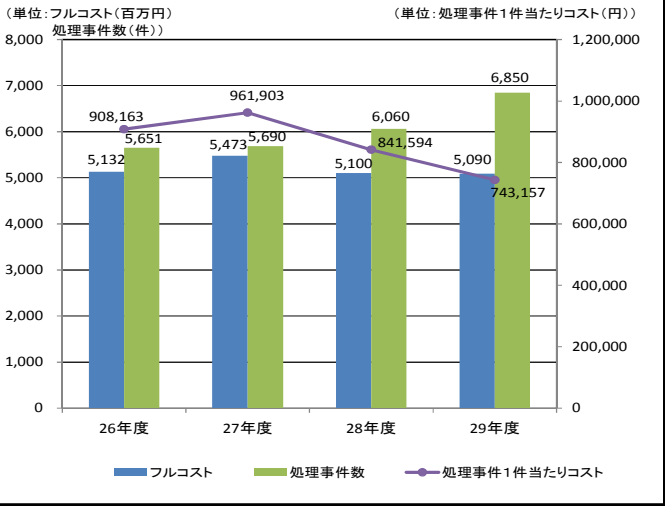
処理事件1件当たりコスト	743,157 円
国民1人当たりコスト	40 円

(注1) 単位当たりコストの「単位」は、フルコストの明細の「単位」を用いて計算しています。

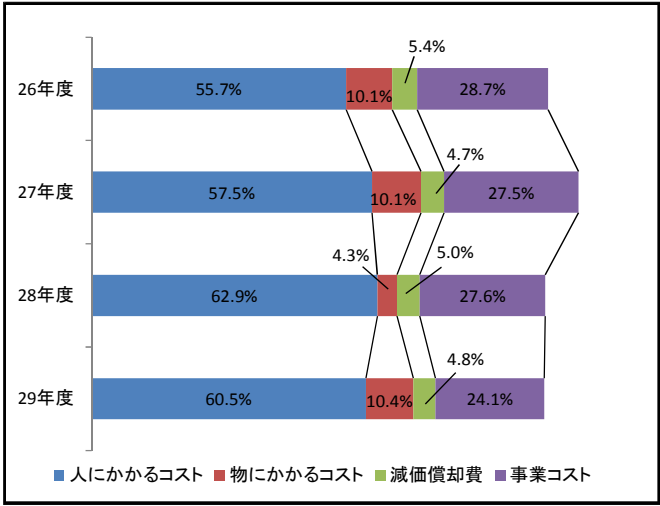
(注2) 処理事件数は、終局事件及び予防司法支援の回答件数等の件数を合算したものです。



○フルコスト・単位当たりコストの推移



○フルコストの性質別割合



(注) 性質別割合は、小数点第2位を切り捨てて表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

1. 財務分析

訟務業務の平成29年度のフルコスト情報の性質別割合は、「人にかかるコスト」が60.5%、「物にかかるコスト」が10.4%、「庁舎等(減価償却費)」が4.8%、「事業コスト」が24.1%となっており、「人にかかるコスト」の割合が高いといった特徴があります。

訟務業務は、法曹資格を有するなど高い専門性を持つ職員において、国の立場から裁判所に対する申立てや主張・立証などの活動や他の府省庁に対し法律問題に対するアドバイスをを行うという性格の事業であることから、人件費の割合が高い事業構造となっております。

平成28年度に「物にかかるコスト」は、庁費等に占めるソフトウェア開発等に係る支出が多かったことから、他の年度と比べて少なく計上されました(庁費等から支出されるソフトウェア開発等に係る支出は、資産計上されます(コストではありません))。平成29年度は、庁費等に占めるソフトウェア開発等に係る支出が減少したため、「物にかかるコスト」は増加しましたが、賠償償還及返戻金等が減少したため、事業コストが減少したことなどから、フルコストは減少(平成28年度: 5,100百万円→平成29年度: 5,090百万円)しました。

2. 単位当たりコスト分析

平成29年度においては、フルコストが減少し、処理事件数が増加したため、処理事件1件当たりコストは、減少(平成28年度: 841,594円→平成29年度: 743,157円)しました。

フルコストの明細

(単位:百万円)

26年度				27年度				28年度				29年度			
I 人にかかるコスト (人員数:440人)		2,859		人にかかるコスト (人員数:448人)		3,150		人にかかるコスト (人員数:461人)		3,211		人にかかるコスト (人員数:463人)		3,083	
(主な内訳)	金額	構成比		(主な内訳)	金額	構成比		(主な内訳)	金額	構成比		(主な内訳)	金額	構成比	
人件費	2,583	90.3%		人件費	2,626	83.4%		人件費	2,730	85.0%		人件費	2,731	88.6%	
退職給付引当金繰入額	94	3.3%		賞与引当金繰入額	188	6.0%		賞与引当金繰入額	197	6.1%		賞与引当金繰入額	201	6.5%	
賞与引当金繰入額	181	6.3%		退職給付引当金繰入額	335	10.6%		退職給付引当金繰入額	283	8.8%		退職給付引当金繰入額	150	4.9%	
II ①物にかかるコスト		519		①物にかかるコスト		554		①物にかかるコスト		222		①物にかかるコスト		532	
(主な内訳)	金額	構成比		(主な内訳)	金額	構成比		(主な内訳)	金額	構成比		(主な内訳)	金額	構成比	
庁費等 (主な費目:印刷製本費、 備品費、消耗 品費)	415	80.0%		庁費等 (主な費目:印刷製本費、 備品費、消耗 品費)	406	73.3%		庁費等 (主な費目:印刷製本費、 備品費、消耗 品費)	130	58.6%		庁費等 (主な費目:印刷製本費、 備品費、消耗 品費)	446	83.8%	
その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金)	73	14.1%		その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金)	80	14.4%		その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金)	75	33.8%		その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金)	68	12.8%	
減価償却費 (主な内容:物品、 ソフトウェア)	14	2.7%		資産処分損益 (主な内容:建物、工作物、 物品)	30	5.4%		貸倒引当金繰入額	21	9.5%		減価償却費 (主な内容:物品、 ソフトウェア)	17	3.2%	
その他	17	3.3%		その他	38	6.9%		その他	-4	-1.8%		その他	1	0.2%	
②庁舎等(減価償却費)		279		②庁舎等(減価償却費)		259		②庁舎等(減価償却費)		256		②庁舎等(減価償却費)		247	
III 事業コスト		1,474		事業コスト		1,508		事業コスト		1,409		事業コスト		1,227	
(主な内訳)	金額	構成比		(主な内訳)	金額	構成比		(主な内訳)	金額	構成比		(主な内訳)	金額	構成比	
庁費等 (主な費目:雑役務費、 消耗品費、 備品費)	968	65.7%		庁費等 (主な費目:雑役務費、 消耗品費、 借料及損料)	899	59.6%		庁費等 (主な費目:雑役務費、 消耗品費、 借料及損料)	761	54.0%		庁費等 (主な費目:雑役務費、 消耗品費、 借料及損料)	667	54.4%	
その他の経費 (主な費目:諸謝金、旅費、 賠償償還及 払戻金)	506	34.3%		その他の経費 (主な費目:諸謝金、旅費、 賠償償還及 払戻金)	609	40.4%		その他の経費 (主な費目:諸謝金、旅費、 賠償償還及 払戻金)	648	46.0%		その他の経費 (主な費目:諸謝金、旅費、 賠償償還及 払戻金)	560	45.6%	

(注1)人にかかるコストの(人員数)は、「人にかかるコスト」等を算出する際に把握した当該事業に従事した各職員の当該事業に係る概ねの業務量の割合の合計値を参考として表示したものであり、本事業に実際に従事している「実員数」や「定員数」を表すものではありません。
(注2)物にかかるコストの(主な費目)は、当該コストの主な費目について金額の多い順に表しており、当初予算ベースで整理したものを参考として掲記しています。

(単位:百万円)

① フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	5,132	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	5,473	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	5,100	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	5,090
------------------------------	-------	----------------------------	-------	----------------------------	-------	----------------------------	-------

○自己収入 (単位:百万円)

26年度		27年度		28年度		29年度	
② 自己収入	-	自己収入	-	自己収入	-	自己収入	-

○単位当たりコスト (単位:件、円)

【処理事件数】							
③ 単位:処理事件数	5,651	単位:処理事件数	5,690	単位:処理事件数	6,060	単位:処理事件数	6,850
処理事件1件当たりコスト (①÷③)	908,163	処理事件1件当たりコスト (①÷③)	961,903	処理事件1件当たりコスト (①÷③)	841,594	処理事件1件当たりコスト (①÷③)	743,157

【総人口】 (単位:人、円)

④ 単位:総人口	127,237,150	単位:総人口	127,094,745	単位:総人口	126,932,772	単位:総人口	126,706,210
国民1人当たりコスト (①÷④)	40	国民1人当たりコスト (①÷④)	43	国民1人当たりコスト (①÷④)	40	国民1人当たりコスト (①÷④)	40

(注)「総人口」については、「人口推計」(総務省統計局)の計数を掲記しています。

訟務業務の概要

訴訟追行

国を当事者とする訴訟には、公権力の行使に当たる公務員の違法行為や公の営造物の設置管理の瑕疵を理由とする国家賠償訴訟や行政処分の取消しなどを求める行政訴訟などがあります。

訟務局では、司法の一翼を担う者として、これらの訴訟について国の立場から統一的かつ適正な主張・立証を行い、法と証拠に基づく適正な紛争解決の実現に寄与しています。

予防司法（予防司法支援制度）

政府部内の法律専門家として、各行政機関が抱える法律問題について、各行政機関からの照会に応じて、国全体の立場から適切な法律上の意見を述べることによって、法律問題の適正な解決に資するとともに、紛争を未然に防止する役割も果たしています。

国際訟務

政治、経済を始め様々な分野でグローバル化が進展する中、我が国が他国の裁判所や国際機関における裁判に巻き込まれる事態の増加が予想されるところ、国益に関わる国際的な法律問題についても、訟務局の主張立証等の知見・ノウハウを活用して、外務省を始めとする関係府省庁と連携しつつ適切に対応しています。

国民全体の利益と個人の権利・利益との間に正しい調和を図り、「法律による行政の原理」を実現

フルコスト合計

出入国管理業務

(直接行政サービス事業：直接型)

政策:12 出入国の公正な管理

出入国管理業務

○業務の概要

出入国管理業務は、出入国管理及び難民認定法第1条において、「本邦に入国し、又は本邦から出国するすべての人の出入国の公正な管理を図るとともに、難民の認定手続を整備することを目的とする」と定められており、テロリストや犯罪者の入国阻止による「水際」での国民の安全・安心の確保、不法滞在者等を生まない社会の構築、共生社会の実現並びに円滑な出入国を実施することによる我が国の国際交流の推進及び我が国の社会・経済の健全な発展を目指すことを目的としております。主な所管業務としては以下のとおりです。

- ・本邦に上陸する外国人の上陸審査、帰国する日本人の確認、出国する日本人・外国人の確認を行う。
- ・本邦に在留する外国人の在留資格の変更、在留期間の更新の許可、資格外活動の許可等を行う。
- ・本邦に不法に滞在する外国人の取り締まり及び退去強制手続を行う。
- ・本邦にある外国人が難民条約上の難民に該当するか否かの認定を行う。

(参考) 100% (当該業務の事業コスト／政策区分にかかる事業コスト)

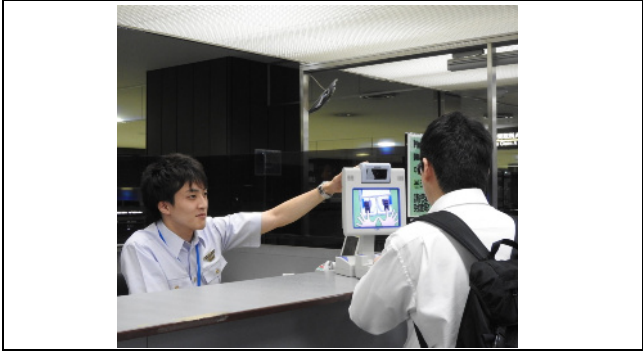
○フルコスト

54,343 百万円

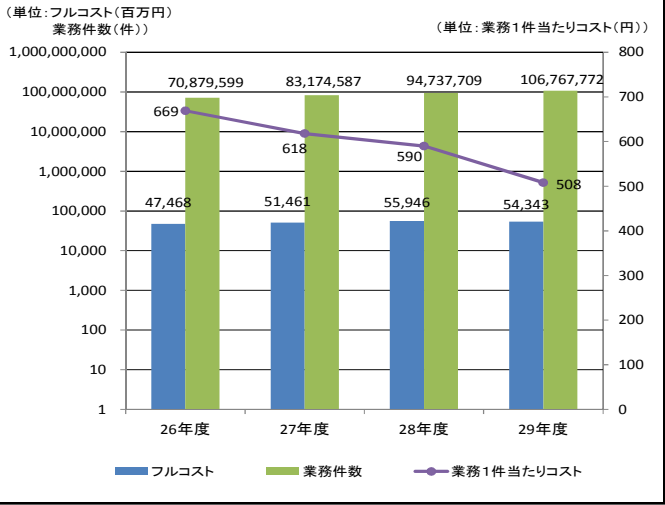
○単位当たりコスト(フルコスト÷単位)

業務1件当たりコスト	508 円
国民1人当たりコスト	428 円

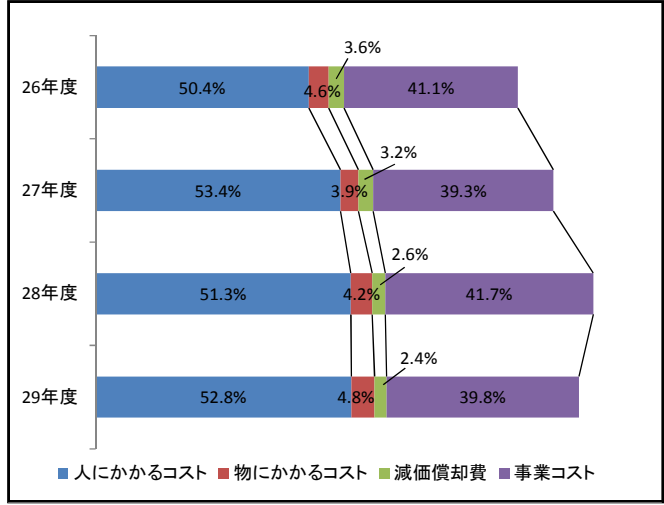
- (注1) 単位当たりコストの「単位」は、フルコストの明細の「単位」を用いて計算しています。
- (注2) 業務件数は、出入(帰)国審査(確認)、在留期間の更新といった在留諸申請等の件数を合算したものです。



○フルコスト・単位当たりコストの推移



○フルコストの性質別割合



(注) 性質別割合は、小数点第2位を切り捨てて表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

1. 財務分析

出入国管理業務の平成29年度のフルコスト情報の性質別割合は、「人にかかるコスト」が52.8%、「物にかかるコスト」が4.8%、「庁舎等(減価償却費)」が2.4%、「事業コスト」が39.8%となっており、「人にかかるコスト」の割合が高いといった特徴があります。

出入国管理業務は、すべての人の出入国の公正な管理と難民の適切な保護を実現するために、入国審査官や入国警備官が外国人と直接、相対して業務を行うため、人件費の割合が高い事業構造となっております。

平成29年度においては、備品の整備等に用いた経費の減少などにより、事業コストが減少したことなどから、フルコストが減少(平成28年度: 55,946百万円→平成29年度: 54,343百万円)しました。

2. 単位当たりコスト分析

平成29年度においては、フルコストが減少し、出入(帰)国者数等が増加したことなどにより業務件数が大幅に増加しているため、業務1件当たりコストは、減少(平成28年度: 590円→平成29年度: 508円)しました。

フルコストの明細

(単位:百万円)

26年度				27年度				28年度				29年度			
Ⅰ 人にかかるコスト (人員数:3,688人)		23,969		人にかかるコスト (人員数:3,914人)		27,521		人にかかるコスト (人員数:4,120人)		28,700		人にかかるコスト (人員数:4,316人)		28,741	
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	
人件費	21,656	90.4%	人件費	22,946	83.4%	人件費	24,405	85.0%	人件費	25,460	88.6%				
賞与引当金繰入額	1,524	6.4%	退職給付引当金繰入額	2,930	10.6%	退職給付引当金繰入額	2,532	8.8%	賞与引当金繰入額	1,877	6.5%				
退職給付引当金繰入額	788	3.3%	賞与引当金繰入額	1,644	6.0%	賞与引当金繰入額	1,763	6.1%	退職給付引当金繰入額	1,402	4.9%				
Ⅱ ①物にかかるコスト		2,219		①物にかかるコスト		2,034		①物にかかるコスト		2,387		①物にかかるコスト		2,621	
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	
庁費等 (主な費目:雑役務費、 光熱水料、 通信運搬費)	1,788	80.6%	庁費等 (主な費目:雑役務費、 光熱水料、 通信運搬費)	1,673	82.3%	庁費等 (主な費目:雑役務費、 光熱水料、 通信運搬費)	1,509	63.2%	庁費等 (主な費目:雑役務費、 光熱水料、 通信運搬費)	1,750	66.8%				
減価償却費 (主な内容:物品)	291	13.1%	減価償却費 (主な内容:物品)	344	16.9%	減価償却費 (主な内容:物品)	611	25.6%	減価償却費 (主な内容:物品)	609	23.2%				
その他の経費 (主な費目:旅費、国有資産 所在市町村交付 金、交際費)	226	10.2%	その他の経費 (主な費目:旅費、国有資産 所在市町村交付 金、交際費)	271	13.3%	その他の経費 (主な費目:旅費、国有資産 所在市町村交付 金、交際費)	228	9.6%	その他の経費 (主な費目:旅費、国有資産 所在市町村交付 金、交際費)	227	8.7%				
その他	-86	-3.9%	その他	-254	-12.5%	その他	39	1.6%	その他	35	1.3%				
②庁舎等(減価償却費)		1,751		②庁舎等(減価償却費)		1,647		②庁舎等(減価償却費)		1,483		②庁舎等(減価償却費)		1,333	
Ⅲ 事業コスト		19,527		事業コスト		20,258		事業コスト		23,375		事業コスト		21,647	
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	
出入国管理等業務費	18,589	95.2%	出入国管理等業務費	19,399	95.8%	出入国管理等業務費	22,502	96.3%	出入国管理等業務費	20,345	94.0%				
減価償却費 (主な内容:ソフトウェア)	569	2.9%	減価償却費 (主な内容:ソフトウェア)	493	2.4%	減価償却費 (主な内容:ソフトウェア)	519	2.2%	庁費等 (主な費目:借料及び損料、 雑役務費、消耗 品費)	241	1.1%				
その他	369	1.9%	その他	366	1.8%	その他	354	1.5%	その他	1,061	4.9%				

(注1)人にかかるコストの(人員数)は、「人にかかるコスト」等を算出する際に把握した当該事業に従事した各職員の当該事業に係る概ねの業務量の割合の合計値を参考として表示したものであり、本事業に実際に従事している「実員数」や「定員数」を表すものではありません。

(注2)物にかかるコストの(主な費目)は、当該コストの主な費目について金額の多い順に表しており、当初予算ベースで整理したものを参考として掲記しています。

(単位:百万円)

① フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	47,468	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	51,461	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	55,946	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	54,343
------------------------------	--------	----------------------------	--------	----------------------------	--------	----------------------------	--------

〇自己収入

(単位:百万円)

26年度		27年度		28年度		29年度	
② 自己収入	-	自己収入	-	自己収入	-	自己収入	-

〇単位当たりコスト

【業務件数】

(単位:件、円)

③ 単位:業務件数	70,879,599	単位:業務件数	83,174,587	単位:業務件数	94,737,709	単位:業務件数	106,767,772
業務1件当たりコスト (①÷③)	669	業務1件当たりコスト (①÷③)	618	業務1件当たりコスト (①÷③)	590	業務1件当たりコスト (①÷③)	508

【総人口】

(単位:人、円)

④ 単位:総人口	127,237,150	単位:総人口	127,094,745	単位:総人口	126,932,772	単位:総人口	126,706,210
国民1人当たりコスト (①÷④)	373	国民1人当たりコスト (①÷④)	404	国民1人当たりコスト (①÷④)	440	国民1人当たりコスト (①÷④)	428

(注)「総人口」については、「人口推計」(総務省統計局)の計数を掲記しています。

(参考)その他のコスト

(単位:百万円)

26年度		27年度		28年度		29年度	
中長期在留者住居地 届出等事務委託費	662	中長期在留者住居地 届出等事務委託費	859	中長期在留者住居地 届出等事務委託費	772	中長期在留者住居地 届出等事務委託費	828

(注)本業務は地方公共団体を通じて実施しています。そのための事務経費については、国から地方公共団体に支出していることから、その予算科目と金額を参考として掲記しています。

出入国管理業務の概要

出入国の管理

外国人の入国審査

上陸の申請を受けて、上陸許可の条件に適合しているかどうかを審査し、上陸の可否を決定。上陸申請時には個人識別情報（指紋・顔写真）を提供させる（注）

（注）特別永住者、外交官、16歳未満の者等は免除

外国人の出国確認

出国の事実を確認し、旅券に証印をする

日本人の出帰国確認

出国・帰国の事実を確認し、旅券に証印をする

全国空海港

外国人の在留の管理

我が国に在留する外国人の「在留資格の変更」、「在留期間の更新」、「永住許可」、「在留資格の取得」、「資格外活動許可」等に関する審査を行い、可否を決定

在留資格をもって我が国に中長期間在留する外国人（中長期在留者）の在留状況を継続的に把握。在留カードを交付し、必要な情報については届け出義務

（法務省→市区町村）

在留資格等に係る事項を通知する等

（市区町村→法務省） 法定受託事務

法務大臣に住居地等に係る事項を通知する等

所定の在留資格取消事由に該当する外国人について、現に有する在留資格を取り消し、退去強制又は出国猶予期間中に出国させる

入国管理官署

（本局・支局・出張所）及び市区町村

すべての人の
出入国の公
正な管理と、
難民の適切な
保護を実現

不法滞在者等の退去強制

所定の退去強制事由（注）に該当する外国人について、国外への退去を強制
（注）例えば、不法入国者、刑罰法令違反者等が該当

退去強制手続は、入国警備官が摘発などにより違反事実を調査する「違反調査」、容疑者の身柄の収容、入国審査官による「違反審査」、特別審理官による「口頭審理」、異議の申出に対する法務大臣の裁決、送還という一連の手続

入国管理官署（本局・支局・出張所）

難民の認定

本邦にある外国人から申請があった場合に、当該外国人が難民条約が定義する「難民」（条約難民）に該当するかどうかを審査し、認定（又は不認定）

条約難民と認定された者には条約上の保護措置等が付与される

入国管理官署（本局）



フルコストに係る経費



その他のコスト

【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査（人事院）等及び政策別コスト情報を活用して算定しております。

1. 人にかかるコスト

国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、業務に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して算出した人員数を乗じて、当該業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

2. 物にかかるコスト

業務が属する政策区分全体の「物にかかるコスト」の金額を業務に配賦するにあたっては、業務を所掌する部局等の各職員が携わる各業務について概ねの業務量の割合を算出し、各職員の業務の割合を合計して「按分率」を算出し、当該按分率を「物にかかるコスト」の政策区分全体の総額に乗じて、当該業務に係る「物にかかるコスト」を算出する方法によって配賦しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

業務が属する政策区分全体の「庁舎等（減価償却費）」の金額を業務に配賦するにあたっては、業務を所掌する部局等の各職員が携わる各事業について概ねの業務量の割合を算出し、各職員の業務の割合を合計して「按分率」を算出し、当該按分率を「庁舎等（減価償却費）」の政策区分全体の総額に乗じて、当該業務に係る「庁舎等（減価償却費）」を算出する方法によって配賦しております。

4. 事業コスト

業務に係る事業コストとして認識しているコストを計上しております。

5. 自己収入

業務の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を計上しております。

【特記事項】

「人にかかるコスト」については、今回、算定方法を見直し、平成 30 年 1 月 25 日に開催した財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会において了承された算定方法により算定を行ったため、「平成 26 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度の計数、「平成 27 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度及び 27 年度の計数並びに「平成 28 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度、27 年度及び 28 年度の計数と相違しています。

なお、「物にかかるコスト」、「庁舎等（減価償却費）」については、「平成 28 年度個別事業のフルコスト情報」と同様の算定方法としております。

矯正業務等についての問い合わせ先

法務省大臣官房会計課 電話番号 03-3580-4111（内線：4367）

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類とは、法務省のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点からの企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、法務省の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

貸借対照表（平成29年度末）

（単位：百万円）

（単位未満切捨て）

前会計年度 （平成29年3月31日）		本会計年度 （平成30年3月31日）	前会計年度 （平成29年3月31日）		本会計年度 （平成30年3月31日）
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金・預金	867,893	995,930	未払金	19,574	18,830
たな卸資産	208	256	保管金等	838,869	965,156
未収金	6,220	5,417	賞与引当金	29,098	30,037
前払費用	31	27	退職給付引当金	515,265	493,443
その他の債権等	3,433	13,305	その他の債務等	334	333
貸倒引当金	△ 2,132	△ 1,374			
有形固定資産	1,382,912	1,389,819	負債合計	1,403,142	1,507,802
物品	13,706	14,331			
その他固定資産	26,055	24,826	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	8,905	7,538	資産・負債差額	864,744	904,587
出資金	412	1,468			
資産合計	2,267,887	2,412,390	負債及び資産・負債差額合計	2,267,887	2,412,390

業務費用計算書（平成29年度）

（単位：百万円）

（単位未満切捨て）

	前会計年度 （自 平成28年4月1日） （至 平成29年3月31日）	本会計年度 （自 平成29年4月1日） （至 平成30年3月31日）
人件費	417,824	421,774
賞与引当金繰入額	29,098	30,037
退職給付引当金繰入額	33,684	20,186
検察業務費	4,721	4,897
矯正施設収容等業務費	46,431	44,771
保護観察等業務費	7,277	7,035
登記業務費	42,137	42,561
出入国管理等業務費	22,502	20,345
破壊的団体等調査業務費	2,433	2,406
補助金等	606	468
委託費等	29,978	29,450
独立行政法人運営費交付金	15,117	15,395
庁費等	41,934	62,646
その他の経費	5,503	5,467
減価償却費	40,674	42,456
貸倒引当金繰入額	263	17
支払利息	1,047	1,046
供託金利子	106	132
資産処分損益	△ 12	401
本年度業務費用合計	741,333	751,501

～省庁別財務書類(法務省の概要)～

○ 法務省の省庁別財務書類においては、「一般会計省庁別財務書類」、一般会計及び特別会計を合算した「省庁別財務書類」、法務省の「省庁別財務書類」に日本司法支援センターの財務書類を連結した「省庁別連結財務書類」について作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額増減計算書」、財政資金の流れを決算に組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「一般会計省庁別財務書類」、「省庁別財務書類」、「省庁別連結財務書類」をご参照ください。

(単位未満切捨て)

省庁別財務書類について
- 作成目的 一般会計及び特別会計を合算した法務省の財務状況を開示 - 作成方法 「省庁別財務書類の作成基準」に基づき作成

法務省の業務等の概要
- 業務の概要 基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に係る争訟の統一的かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理 - 定員数 53,114人（特別職を含む） - 主な財政資金の流れ 日本司法支援センターへの運営費交付金等153億円 - 歳入歳出決算の概要 歳入計988億円、歳出計7,540億円

参考情報
○ 公債関連情報 公債発行対象経費及び歳出決算額等を基礎として配分される本年度末公債残高113,372億円、本年度公債発行額5,500億円、本年度利払費926億円

主な科目の内訳
(カッコ内は前年度からの増減額)
(貸借対照表)
・ 現金・預金 9,959億円 (+1,280億円)
日本銀行預金 9,925億円 (+1,282億円)
現金 33億円 (△2億円)
・ その他の負債 9,654億円 (+1,262億円)
保管金等 9,651億円 (+1,262億円)
その他の債務等 3億円 (△0億円)
(業務費用計算書)
・ 退職給付引当金等繰入額 502億円 (△125億円)
賞与引当金繰入額 300億円 (+9億円)
退職給付引当金繰入額 201億円 (△134億円)
・ その他の業務費用 1,286億円 (△37億円)
業務費 1,220億円 (△34億円)
その他の経費 66億円 (△2億円)

(単位未満切捨て)

主な増減内容
- 貸借対照表 (資産) 現金・預金 … 日本銀行預金の増加 +1,282億円 有形固定資産… 国有財産のうち土地の増加 +117億円 … 建物の増加 +30億円 … 建設仮勘定の減少 △68億円 (負債) 退職給付引当金… 退職手当に係る引当金の減少 △130億円 … 整理資源に係る引当金の減少 △86億円 その他の負債 … 保管金等の増加 +1,262億円 - 業務費用計算書 人件費… 人件費の増加 +39億円 退職給付引当金等繰入額 … 退職給付引当金繰入額の減少 △134億円 矯正施設収容等業務費の減少 △16億円 出入国管理等業務費の減少 △21億円 庁費等の増加 +207億円 - 資産・負債差額増減計算書 平成29年度業務費用合計と財源合計との差額（財源超過） +22億円 - 区分別収支計算書 業務支出… 「人件費」の増加 △37億円 「出入国管理等業務費」の減少 +21億円 「庁費等の支出」の増加 △133億円 「その他の支出」の減少 +241億円

ストックの状況(貸借対照表)

資産(2兆4,123億90百万円)

主な増減要因等について(対前年度末比+144,502百万円)

・現金・預金(9,959億30百万円:対前年度末比+128,036百万円)

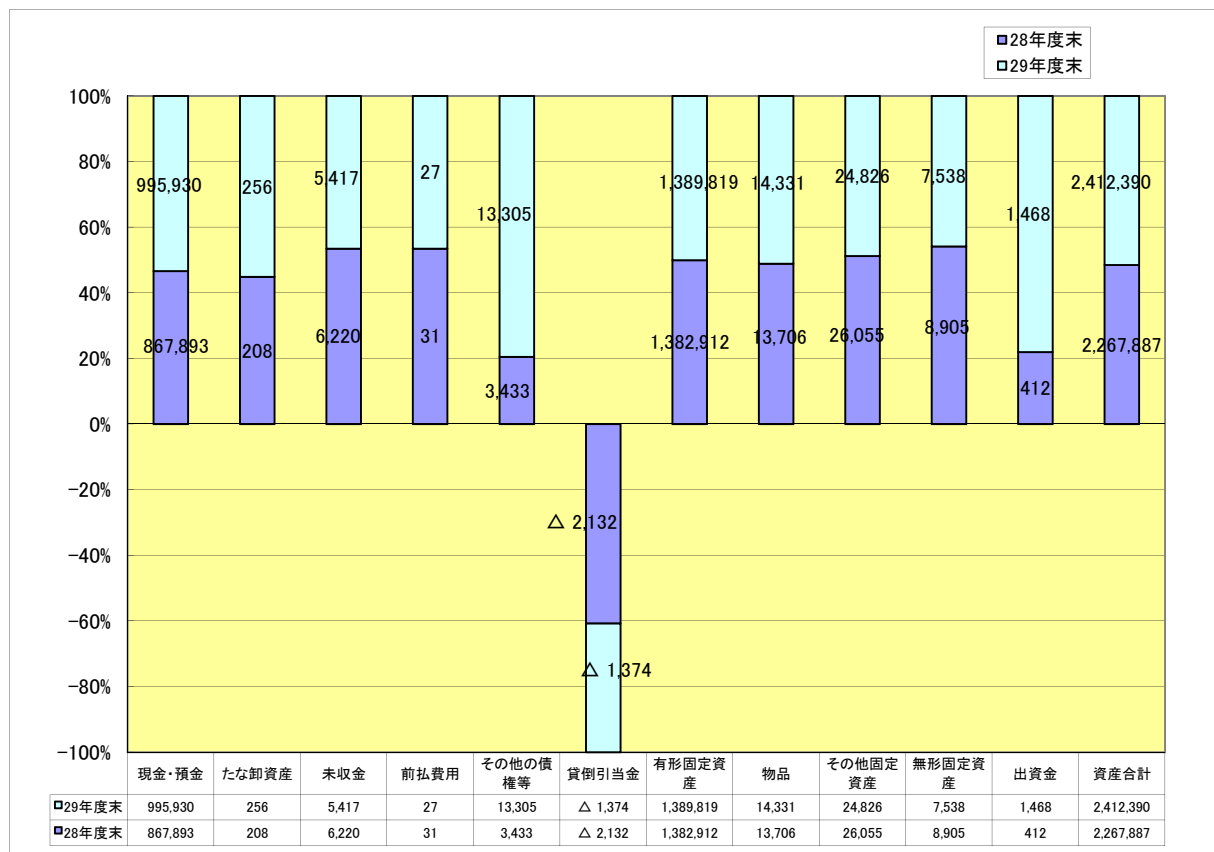
保管金の増加により日本銀行預金が増加したことによる増加等

・その他の債権等(133億5百万円:対前年度末比+9,871百万円)

財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産が増加したことによる増加

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



現金・預金	～	現金及び日本銀行預金
たな卸資産	～	重油及び刑務作業品等
未収金	～	免許料及び手数料債権・損害賠償金債権・利息債権等
前払費用	～	翌年度分以降の自賠責保険
その他の債権	～	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産
貸倒引当金	～	未収金に対する貸倒見積額
有形固定資産	～	国有財産(国の庁舎など)
物品	～	50万円以上の物品等
その他固定資産	～	PFI事業に関する建物等
無形固定資産	～	電話加入権等
出資金	～	日本司法支援センターに対する出資金

負債(1兆5,078億2百万円)

主な増減要因等について(対前年度末比+104,659百万円)

・保管金等(9,651億56百万円:対前年度末比+126,287百万円)

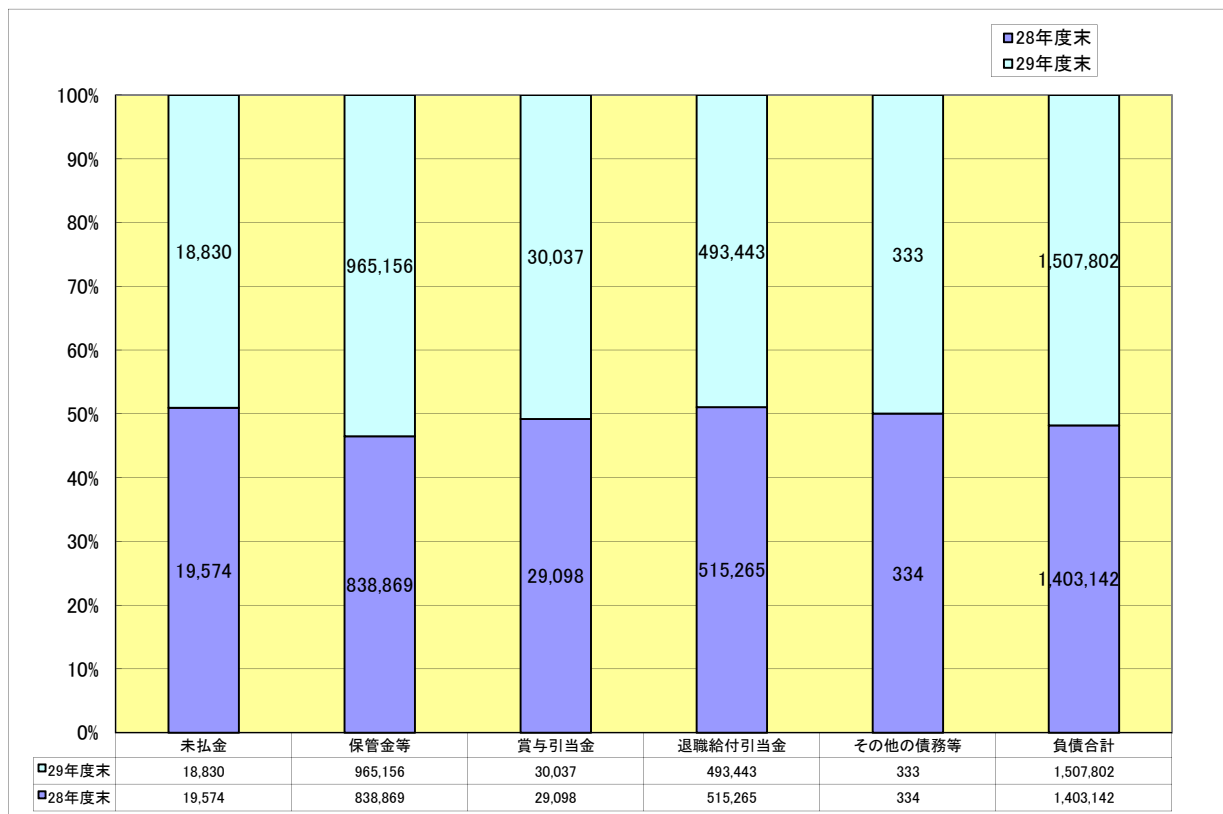
保管金の増加により日本銀行預金が増加したことによる増加等

・退職給付引当金(4,934億43百万円:対前年度末比△21,821百万円)

退職給付引当金年度末残高が減少したことによる減少等

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



未払金	～	PFI事業に係る未払額等
保管金等	～	供託金等の受入れ残高等
賞与引当金	～	6月支給に係る期末・勤勉手当
退職給付引当金	～	退職手当等
その他の債務等	～	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産等

フローの状況

費用(7,515億1百万円)(業務費用計算書より)

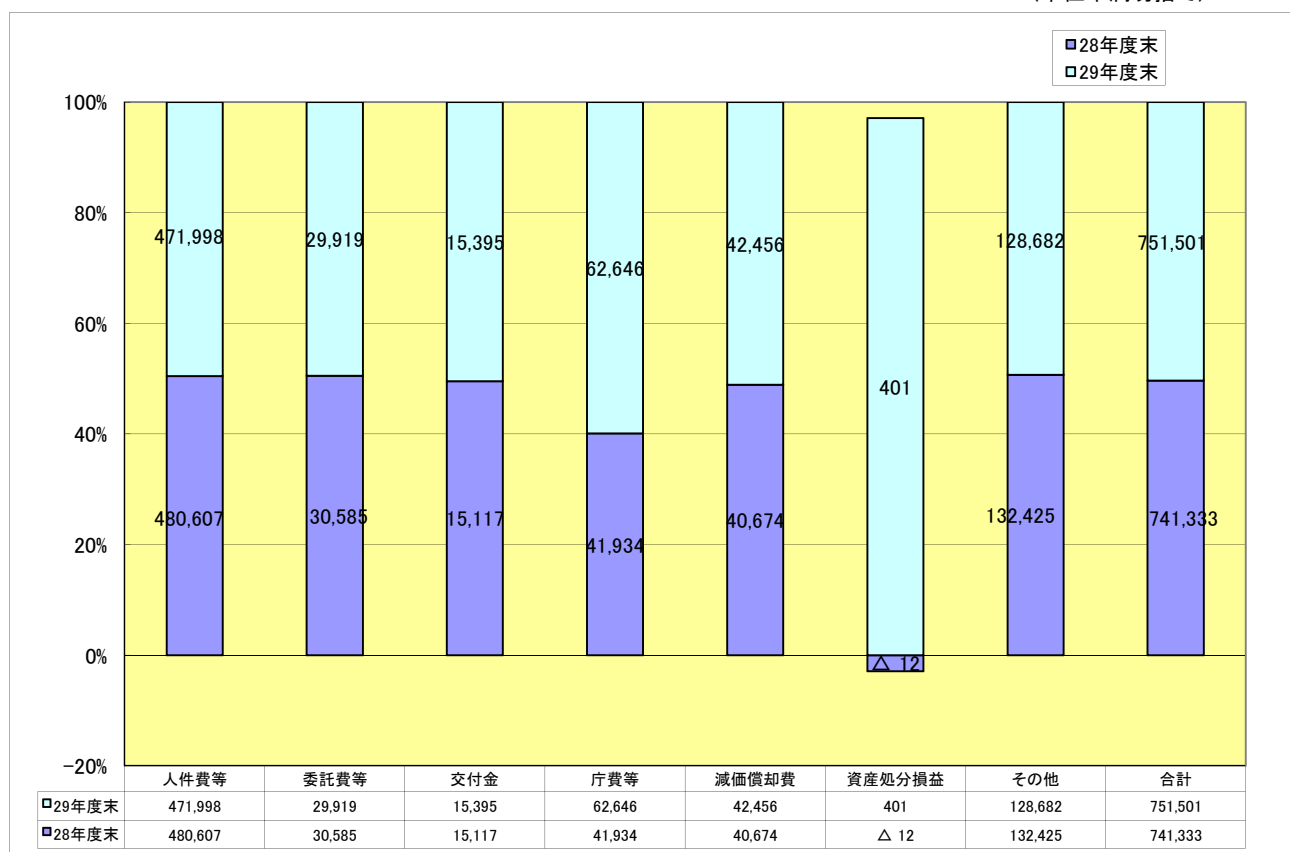
主な増減要因等について(対前年度末比+10,168百万円)

・庁費等(626億46百万円:対前年度末比+20,712百万円)

庁費等の増加による増加等

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



人件費等	～	職員の給与等
委託費等	～	分担金及び委託費等
交付金	～	日本司法支援センターに対する運営費交付金
庁費等	～	物件費及び施設費に該当する支出のうち、他の科目で計上されておらず、資産計上されていないもの
減価償却費	～	有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費
資産処分損益	～	有形固定資産及び無形固定資産等の売却、有償譲渡等の処分に伴い生じた損益
その他	～	刑務所・少年院・少年鑑別所・及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費等

(参考)連結財務書類について

連結財務書類は、法務省の省庁別財務書類に日本司法支援センターの財務諸表を連結した省庁別財務書類を参考情報として作成しています。

連結貸借対照表(平成29年度末)

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)

前会計年度 (平成29年3月31日)		本会計年度 (平成30年3月31日)		前会計年度 (平成29年3月31日)		本会計年度 (平成30年3月31日)	
〈資産の部〉				〈負債の部〉			
現金・預金	875,860	1,003,801		未払金	25,790	24,957	
たな卸資産	216	264		未払費用	8	7	
未収金	7,716	6,880		リース債務	160	1,392	
民事法律扶助立替金	28,782	29,534		保管金等	839,214	965,565	
前払費用	157	151		前受金	191	169	
破産更生債権等	10,940	10,755		賞与引当金	29,582	30,545	
その他の債権等	3,433	13,305		退職給付引当金	518,371	496,424	
貸倒引当金	△ 34,020	△ 33,613		その他の債務等	543	550	
有形固定資産	1,383,746	1,390,893					
物品等	13,939	14,841		負債合計	1,413,864	1,519,613	
その他固定資産	26,055	24,826					
無形固定資産	9,075	8,854		＜資産・負債差額の部＞			
その他の投資等	149	149		資産・負債差額	872,194	911,364	
資産合計	2,286,058	2,430,977		負債及び資産・負債差額合計	2,286,058	2,430,977	

連結業務費用計算書(平成29年度)

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)

	前会計年度 (自 平成28年4月1日) (至 平成29年3月31日)	本会計年度 (自 平成29年4月1日) (至 平成30年3月31日)
人件費	425,601	429,331
賞与引当金繰入額	29,420	30,376
退職給付引当金繰入額	33,881	20,172
検察業務費	4,721	4,897
矯正施設収容等業務費	46,431	44,771
保護観察等業務費	7,277	7,035
登記業務費	42,137	42,561
出入国管理等業務費	22,502	20,345
破壊的団体等調査業務費	2,433	2,406
日本司法支援センター業務費	20,766	20,388
補助金等	606	468
委託費等	14,251	14,113
庁費等	41,934	62,646
その他の経費	5,503	5,467
減価償却費	41,005	42,805
貸倒引当金繰入額	4,273	4,419
支払利息	1,050	1,059
供託金利子	106	132
資産処分損益	△ 12	401
本年度業務費用合計	743,894	753,802

連結財務書類 ストックの状況(連結貸借対照表)

資産(2兆4,309億77百万円)

主な増減要因等について(対前年度末比+144,918百万円)

・現金・預金(1兆38億1百万円:対前年度末比+127,941百万円)

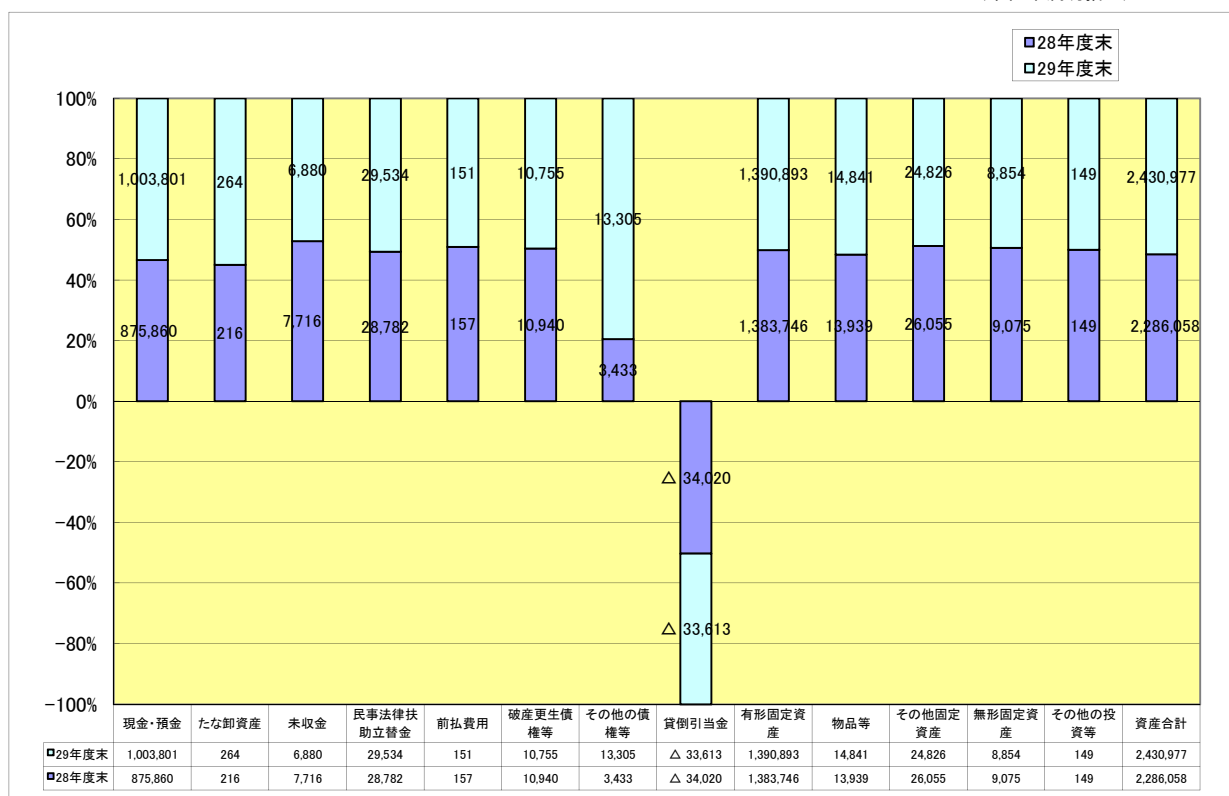
法務省が保有する保管金の増加により日本銀行預金が増加したことによる増加等

・その他の債権等(133億5百万円:対前年度末比+9,871百万円)

財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産が増加したことによる増加

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



現金・預金	～	法務省及び日本司法支援センターの現金・預金残高
たな卸資産	～	法務省のたな卸資産及び日本司法支援センターの貯蔵品
未収金	～	法務省及び日本司法支援センターの未収金
民事法律扶助立替金	～	「総合法律支援法」第30条第1項第2号の規定による立替金のうち破産更生債権等以外のもの
前払費用	～	法務省及び日本司法支援センターの前払費用
破産更生債権等	～	日本司法支援センターの破産更生債権等
その他の債権等	～	独立の科目で表示しているもの以外の債権等
貸倒引当金	～	民事法律扶助立替金等に対する貸倒見積額
有形固定資産	～	国有財産(国の庁舎など)及び日本司法支援センターの公共用財産等
物品等	～	法務省が保有する物品のほか日本司法支援センターの工具器具備品等
その他固定資産	～	PFI事業に関する建物等
無形固定資産	～	ソフトウェア等
その他の投資等	～	日本司法支援センターが差し入れている敷金・保証金

負債(1兆5,196億13百万円)

主な増減要因等について(対前年度末比+105,749百万円)

・保管金等(9,655億65百万円:対前年度末比+126,351百万円)

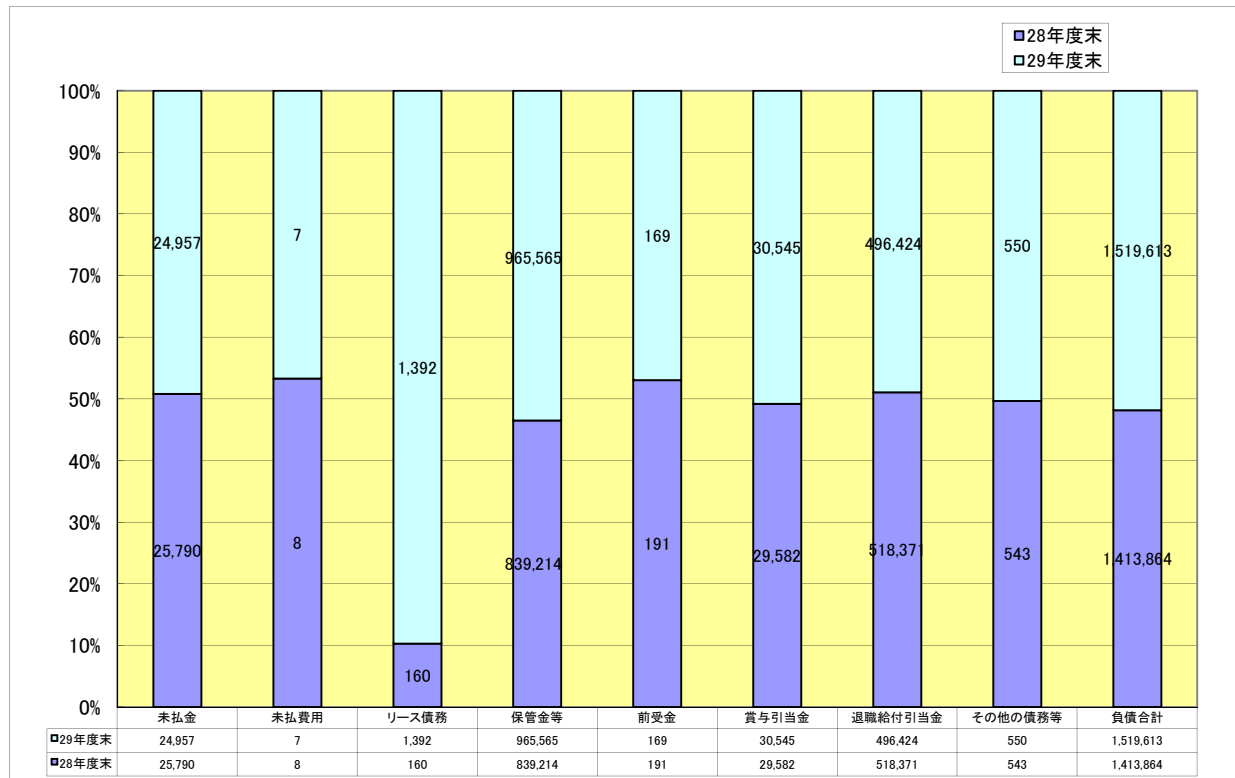
法務省が保有する保管金の増加により日本銀行預金が増加したことによる増加等

・退職給付引当金(4,964億24百万円:対前年度末比△21,947百万円)

法務省の退職給付引当金年度末残高が減少したことによる減少等

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



未払金	～	法務省及び日本司法支援センターの未払金
未払費用	～	日本司法支援センターの未払費用
リース債務	～	日本司法支援センターのリース債務
保管金等	～	法務省及び日本司法支援センターが保管している保管金等
前受金	～	日本司法支援センターの前受金
賞与引当金	～	会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額
退職給付引当金	～	退職手当等に係る引当金
その他の債務等	～	独立の科目で表示している債務以外の債務等

連結財務書類 フローの状況

費用(7,538億2百万円)(連結業務費用計算書より)

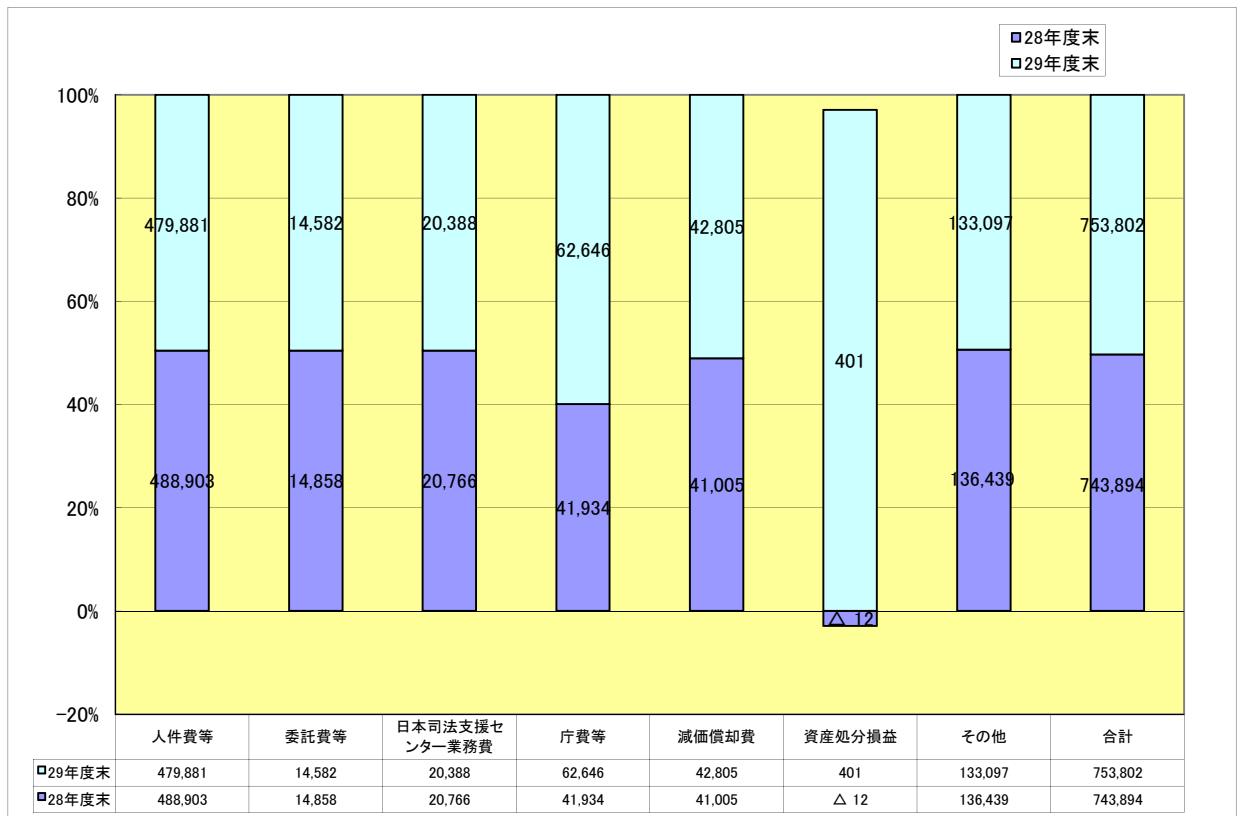
主な増減要因等について(対前年度末比+9,907百万円)

・庁費等(626億46百万円:対前年度末比+20,712百万円)

庁費等の増加による増加等

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



人件費等	～	法務省及び日本司法支援センターにおける人件費等
委託費等	～	法務省の補助金及び委託費等
日本司法支援センター業務費	～	日本司法支援センターにおける総合法律支援に関する事業に要した費用
庁費等	～	物件費及び施設費に該当する支出のうち、他の科目で計上されておらず、資産計上されていないもの
減価償却費	～	有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費
資産処分損益	～	有形固定資産及び無形固定資産等の売却、有償譲渡等の処分に伴い生じた損益
その他	～	刑務所・少年院・少年鑑別所・及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費等

連結対象法人の範囲と会計処理について

連結財務書類は、法務省の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

なお、この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

○連結の際の具体的な会計処理例

法務省の一般会計及び東日本大震災復興特別会計は日本司法支援センターへ運営費を交付しているため、法務省が財務書類に計上している運営費交付金と、日本司法支援センターが財務書類に計上している運営費交付金収益とを相殺消去している。

※平成29年度連結財務書類における連結対象法人は以下のとおりです。

日本司法支援センター